

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	—	避難行動要支援者を民生委員等による調査及び本人等からの申請により、避難支援に必要な情報を台帳に登載するとともに、その情報を支援する町内会や自主防災組織、消防本部等関係機関と共有し、避難所までの避難支援及び避難所での生活の支援体制を整備する。	地震等の災害時に避難支援を必要とする高齢者や障がい者等の安全を確保する。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成16年の梅雨前線豪雨や平成17年の台風14号等における、地方自治体の要支援者避難支援対策の不備から多数の犠牲者を出した。	災害対策基本法が改正されたことに伴い、要支援者一覧表を実効性のある避難支援の取り組みとして充実させるため、本市においても地域防災計画に位置づけを行っている。今後は福祉避難所などと連携をし、より一層の避難支援体制の充実に求められている。	災害対策基本法の改正及び東日本大震災による影響も踏まえ、大規模な災害が発生した際にも迅速に対応できるよう、避難支援体制及び福祉避難所の整備に取り組む必要がある。	地域住民同士の関係が希薄化してきている中で、災害時における最も重要な地域コミュニティにおける避難支援体制づくりの意識付けが求められている。

2 事業進捗等(指標等推移)

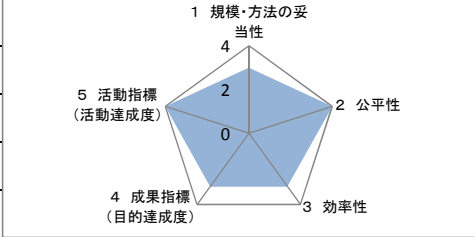
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針	
			2017年度(平成29年度)計画	2017年度(平成29年度)実績	2018年度(平成30年度)計画	2018年度(平成30年度)実績	2019年度(令和元年度)計画	2019年度(令和元年度)実績	2020年度(令和2年度)計画	2020年度(令和2年度)実績	2021年度(令和3年度)計画	2021年度(令和3年度)実績	2022年度(令和4年度)計画	2022年度(令和4年度)実績	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	対象者(65歳以上の1人暮らし等高齢者、寝たきり高齢者、認知症高齢者、身体及び知的障害者等の総数)	人		49,971		52,026										
活動指標①	登録勸奨通知発送件数(新規)	人	7,682	7,682	6,000	5,013	7,000		8,000		9,000		10,000			
活動指標②	要支援者一覧表配布数	件	1,242	1,242	1,242	1,238	1,242		1,242		1,242		1,242			
活動指標③																
成果指標①	要支援者一覧表登録者数(累計)	人	20,000	18,629	20,000	17,903	20,000		20,000		20,000		20,000			
成果指標②	新規登録者数	人		1,291	900	644	1,050		1,200		1,350		1,500			
成果指標③																
単位コスト(総コストから算出)	登録者1人あたりのコスト	千円		0.33		0.51										
単位コスト(所要一般財源から算出)	登録者1人あたりのコスト	千円		0.26		0.50										
事業費		千円		1,380		2,164										
人件費		千円		4,760		6,707										
歳出計(総事業費)		千円		6,140		8,871		0		0		0		0		
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円														
その他		千円		1,378		295										
一般財源等		千円		4,762		8,576										
歳入計		千円		6,140		8,871		0		0		0		0		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続									

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
制度の周知が図られてきたことにより、活動指標①の新規対象者への登録勸奨通知の発送件数は例年5000件前後と横ばいの状況になっている。なお、平成29年度は新規対象者に加え、身体障害者手帳1.2級所持者で一度も申請勸奨をしていない方へ通知(約2,300件)を追加送付した。活動指標②についても、毎年配布している団体(民生委員、町内会長等)が決まっており、登録者の有無によって名簿配布数が変わるが、ほとんど数に変更はない。	平成30年度は新たに登録内容確認通知を発送し、登録削除希望者を削除した影響も受け、成果指標①登録者全体数の減少が見られた。同様に、成果指標②の新規登録者数も644人と前年度よりも減少した。この結果を踏まえ、今後は避難支援を必要としている対象者の範囲を見直すとともに、登録内容の確認を毎年行うことで、登録状況等の正確性を高めた名簿を作成していく。	平成30年度は新たに登録内容の確認通知の発送をしたことで、昨年度よりも郵便料が増加したが、災害時の避難支援時に必要な制度であり、要支援者の現状に即した名簿を作成するために実施したものである。

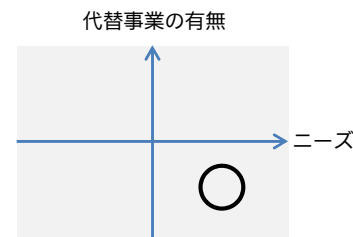
3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	4



(2) 事業継続性評価



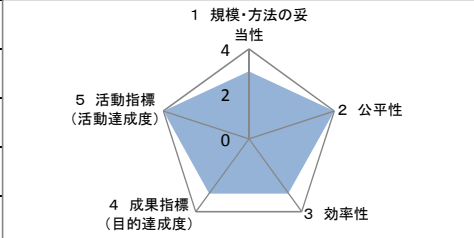
継続

【一次評価コメント】
新規対象者に対する登録勸奨通知の発送等により、制度の周知と登録者の増加を図ったが登録者数は前年度比でほぼ横ばいとなった。一方で対象者数は高齢化の影響等により増加傾向にあるため、登録率は減少している状況にある。「65歳以上一人暮らし」であっても健康で支援を要しない高齢者が増加していることなどが減少要因として考えられることから、属性分析による対象者要件の見直しを検討し、また、自主防災組織、町内会等の支援者が現実的に支援対応が可能となるよう、本事業の実効性を高めていく必要がある。

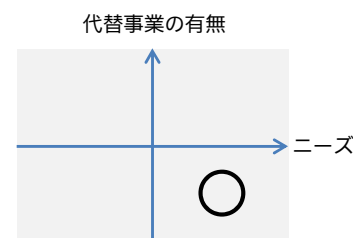
4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	4



(2) 事業継続性評価



継続

【二次評価コメント】
当該事業は、災害対策基本法に基づき「避難行動要支援者名簿」を作成し、自治体ごとの実施手法により、災害時に避難支援を必要とする高齢者や障がい者の方々を把握し、要支援者登録台帳を作成している。
平成30年度は、従来の勸奨通知発送のほか、登録内容の確認通知発送を行い、台帳管理の適正化に努めている。また、印刷業務の委託や臨時職員を新たに雇用したことに伴い、事業費・人件費が増加している。
台帳の整備が進んできているため、今後においては、災害時における避難支援対応の実効性確保に注力するとともに、より一層の効率化に努めながら、継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	—	生活困窮者に対し、自立の促進を図ることを目的として、法で定める事業を市直営又は民間法人等への委託により実施する。	貧困の拡大と連鎖を防ぐため、生活困窮者自立支援法で定める各種事業を活用し、第2のセーフティネットとして生活保護に至るリスクの高い人をその手前で支援する。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
近年の社会経済情勢の影響を受けて、失業等による生活保護受給者の増加に加え、非正規雇用の労働者等、生活に困窮するリスクの高い層が増加しており、生活保護制度の見直しと併せ新たな生活困窮者自立支援制度の創設が行われた。	生活困窮者の多くは、経済的困窮だけでなく、就労の課題、心身の不調、家計の問題、家族の問題、社会的孤立等多様な理由や生活環境等により複合的な問題を抱えている。問題が深刻になる前に関係機関との連携強化により早期発見・把握・支援を行う。	生活困窮者支援を通じて、様々な社会資源の連携を促進、活性化を図り、官民協働での「地域づくり」に取り組む。生活困窮者への包括的・早期的な支援に向けて有効な地域共生社会の構築が必要となってくる。	生活困窮者は複合的な課題を抱えている方が多く、その支援に当たっては、状況等に応じた包括的・早期的な支援が求められている。

2 事業進捗等(指標等推移)

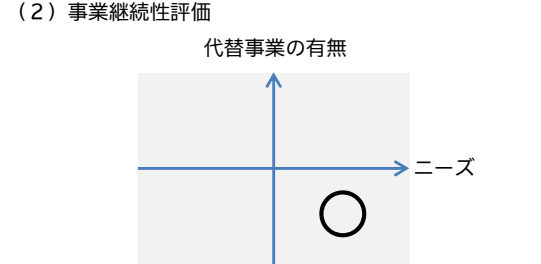
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針	
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度
対象指標	市民	人		334,702		333,108										
活動指標①	年間新規相談件数(計画値は10万人当たりの国の目安値から算定(毎年度変更あり))	件	960	672	1,044	664	636		636		636		636			
活動指標②	プラン作成件数(計画値は国の目安値(新規相談件数×50%))	件	480	66	522	75	318		318		318		318			
活動指標③	子どもの学習・生活支援事業の参加人数	人	25	25	30	23	35		35		35		35			
成果指標①	就労・増収者数(計画値:国の目安値(プラン作成件数×60%×75%))	人	204	29	235	37	144		144		144		144		144	144
成果指標②	子どもの高等学校等進学率	%	100	71	100	100	100		100		100		100		100	100
成果指標③																
単位コスト(総コストから算出)	就労・増収者1人あたりのコスト	千円		1,487		1,048										
単位コスト(所要一般財源から算出)	就労・増収者1人あたりのコスト	千円		911		640										
事業費		千円		24,228		22,061										
人件費		千円		18,899		16,718										
歳出計(総事業費)		千円		43,127		38,779		0		0		0		0		
国・県支出金		千円		16,702		15,085										
市債		千円														
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円														
その他		千円		6		0										
一般財源等		千円		26,419		23,694										
歳入計		千円		43,127		38,779		0		0		0		0		
	実計区分	評価結果	拡充	改善	継続	改善										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
年間新規相談件数は昨年度と比べ同様の実績だったが、新カード型リーフレットを作成し、従来の関係機関のほか郵便局、金融機関、コンビニエンスストア等にも設置し、事業周知の強化に努めた。プラン作成件数は、多様化、複合化した相談の中で、支援要件が相談者の希望に合わず情報提供のみで終了した相談が多く計画値に対する件数は少なかったが、就労支援のみの相談者に対し、より積極的にプランを作成したことにより昨年度に比べ実績件数は増加した。子どもの学習支援事業参加者は、昨年度と比較し若干少なかったが、出席率が低い者に対し面談等の実施や従来の教室型学習のほか通信添削型のコースを設けたことにより、より多くの子どもを対象に学習機会を提供することができた。	就労・増収者数は、ハローワークとの緊密な連携等により支援の充実を図ったことから昨年度に比べ実績人数は増加した。子どもの学習支援事業では、学習支援による学習意欲の向上に努め、参加した23人のうち中学3年生12人全員が高校等へ進学することができ、子どもの高等学校等進学率は計画値に達した。	必須事業である住居確保給付金の相談件数は多いが、給付要件に合致しない場合が多く、年間支給件数が昨年度と比較し、減少(19件→11件)していることから総事業費は減少したが、住居確保給付金は就職活動を支えるため家賃を有期で給付する住居確保支援のための制度であり、今後も積極的に支援に努める。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	2
5 活動指標(活動達成度)	3



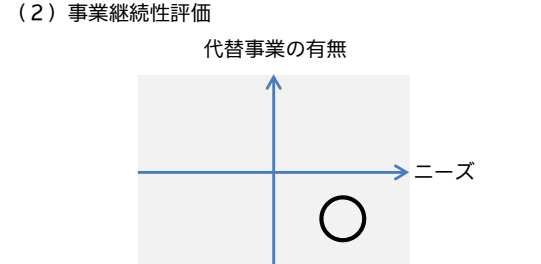
改善

【一次評価コメント】
平成30年度の法改正において、生活困窮者等の一層の自立の促進を図るため、生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化が講じられたことから、事業の拡充や効果的な周知、関係機関との連携強化等により自立支援相談窓口につながっていない生活困窮者を確実につなげ、効果的な支援を継続的に実施することで、年間新規相談件数、プラン作成件数、就労・増収者数の増加を目指す必要がある。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	2
5 活動指標(活動達成度)	2



改善

【二次評価コメント】
当該事業は、生活保護に至る前の段階の人を支援するセーフティネットを設け、必須事業である「自立相談支援事業」や「住居確保給付金の支給」に加え、「家計改善支援事業」や「子どもの学習支援事業」等を実施し、生活困窮者の自立の促進を図る事業である。平成30年度は、出席率が低い者に対する面談等や部活等により学習支援に通えない子どもを対象に通信型の学習支援を新たに実施し、高等学校等進学率は増加などの一定の成果が表れている。
一方で、支援プランの作成が、国の目安値である計画値に達しておらず、その結果、就労・増収者数が計画値に達していない状況にあることから、今後においては、関係機関との連携による支援体制のさらなる整備を行い、活動を十分に行う必要がある。
なお、事業開始後一定の期間が経っており、現在までの課題に基づいて委託範囲を含めた今後の事業規模や支援のあり方を検討し、持続可能な事業展開を図る必要がある。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	—	相談支援包括化推進員を配置し、推進員が世帯全体の複合的・複雑化したニーズを的確に捉え、これらを解きほぐし、本質的な課題の見立てを行うとともに、様々な相談支援機関等と連携しながら、必要な支援をコーディネートする。	一つの相談支援機関だけでは対応困難な課題の解決を支援するため、市民や世帯が抱える複合的かつ多様な生活課題を「丸ごと」受け止め、多機関の協働による包括的な支援体制の構築を行う。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
少子高齢化や核家族化の進行、人口減少、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化により、国民の抱える福祉ニーズが多様化、複雑化するなか、「ニッポン一億総活躍プラン」において「地域共生社会の実現」が提唱され、さらには、平成29年6月の社会福祉法の改正により、地域福祉の推進に関する内容が新たに規定されるなど、国全体として福祉の提供体制を見直す動きが活発化している。	高齢者、障がい者、子ども等全ての地域住民が抱える様々な分野にわたる複合的な課題や、どこに相談していいかわからない「制度の狭間」にある課題を解決するため、あらゆるニーズを「丸ごと」受け止める包括的な支援体制の構築を図る必要がある。	様々な支援関係機関のネットワーク化を推進するとともに、地域社会の住民と社会資源(支援関係機関)が連携し、複合的な課題を抱える世帯等への包括的な支援を行う地域共生社会の構築が必要となる。	高齢者、障がい者、子ども等全ての地域住民が抱える様々な分野に渡る複合的な課題や、どこに相談していいかわからない「制度の狭間」にある課題を解決するため、あらゆるニーズを「丸ごと」受け止める包括的な支援体制の構築が求められている。

2 事業進捗等(指標等推移)

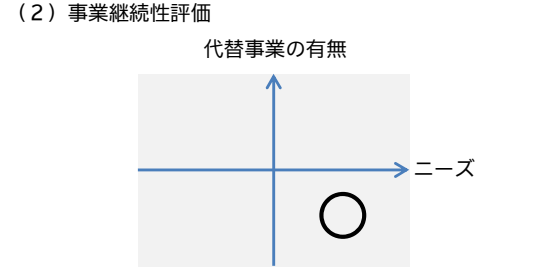
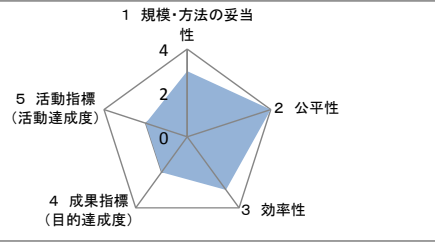
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2022年度	2025年度	
対象指標	市民	人		334,702		333,108											
活動指標①	新規相談件数	件	240	80	480	138	480		480		480		480				
活動指標②	継続相談件数	件		642		1,710											
活動指標③	相談支援包括化推進員	人	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7			
成果指標①	他の相談支援機関等へコーディネートした割合	%	50	60	50	32	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
成果指標②	年間相談件数のうち終結した割合	%	50	18	50	23	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
成果指標③																	
単位コスト(総コストから算出)	年間相談件数1件あたりのコスト	千円		206		209											
単位コスト(所要一般財源から算出)	年間相談件数1件あたりのコスト	千円		111		100											
事業費		千円		10,059		19,920											
人件費		千円		6,387		8,881											
歳出計(総事業費)		千円		16,446		28,801		0		0			0		0		
国・県支出金		千円		7,544		14,940											
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円															
その他		千円															
一般財源等		千円		8,902		13,861											
歳入計		千円		16,446		28,801		0		0			0		0		
	実計区分	評価結果	—	改善	拡充	改善											

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
居宅介護支援事業所や地域包括支援センター等に対し事業説明を行ったほか、新カード型リーフレットを関係機関のほか郵便局、金融機関、コンビニエンスストア等でも配布、市民課モニターでの周知、市ウェブサイトや広報こおりやまへの掲載など周知に努めたものの、年間相談件数は目標を達成できなかったが、新規相談受付後の継続相談件数では1,710件となっており、相談者に寄り添った継続的な支援が実施できていると考えられる。	他の相談支援機関等へコーディネートした割合では、相談者自身が様々な相談支援機関で相談を行ったり、家族・親戚等での話し合いをしたりする中で当窓口でも相談を行い、今後どうしていくのかを検討することもあり、相談・情報提供のみで必ずしも他機関へつなぐことにならない場合も多く、目標を達成できなかった。終結した割合では、相談者に寄り添った継続的な支援が必要な相談者が多く、計画値を下回った。	平成29年度は10月から3月の6か月間の実施だったものが、平成30年度は1年間の実施となった。それに伴い事業費が増加しているが、実施期間が2倍となったところ、総事業費は1.75倍に抑えられた。人件費の伸びが抑えられたことが要因と考えられる。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	2
5 活動指標(活動達成度)	2



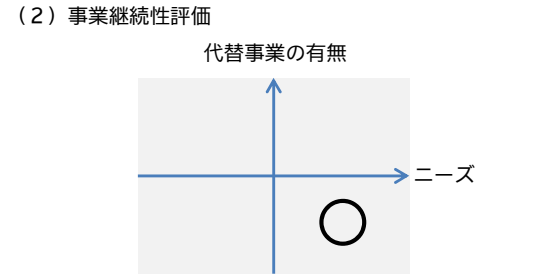
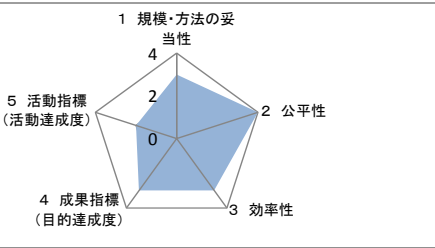
改善

【一次評価コメント】
年間相談件数の増加に向けて、事業周知を図るとともに、生活困窮者自立支援事業と連携して、あらゆる機会を捉えながら複合的な課題を抱える相談者の早期発見・早期把握に努め、相談者に寄り添った支援を実施していく。また、他の相談支援機関等へコーディネートした件数の増加に向けて、庁内・庁外関係機関との連携をさらに強化していく。
また、本事業は国において地域共生社会の実現に向けた「モデル事業」として位置付けられているため、今後の国の動向も注視しながら事業方針を検討していく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	2



改善

【二次評価コメント】
当該事業は、平成29年10月から厚生労働省のモデル事業として開始され、市民や世帯が抱える高齢、障がい、子育て、就労等の多様な課題について、ワンストップ型で相談支援する事業であり、市内3か所に「福祉まるごと相談窓口」を設置している。
平成30年度は、前年度より相談件数が増加したものの、認知度が低いという課題があるために、活動指標・成果指標ともに計画値達成に至っていない。また、継続的に支援が必要な相談者が多く、終結に至らない状況にある。
今後においては、認知度を高めることが、包括的な支援体制構築には不可欠であることから、他事業及び庁外関係機関との連携強化による当該事業の周知等、引き続き活動(アウトプット)の見直しに努める必要がある。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	—	市役所庁舎内にハローワークコーナーを設置し、市(就労支援員)とハローワーク(ハローワーク職員が市役所に常駐)が連携し、ワンストップ型の就労支援体制を図る。	就労可能な生活保護受給者等に対し、保護開始直後から保護脱却に至るまで、切れ目なく、就労等を通じての積極的な社会参加を促し、早期自立を支援する。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成17年度から、生活保護受給者の就労による自立促進を図るため、ケースワーカーの他に就労支援を専任で行う就労支援員を配置してきたが、就労による自立に向けた個別支援のより一層の強化を図るため、平成25年10月から福祉事務所にハローワーク窓口を設置し、ハローワークとの一体的就労支援を開始した。	一体的就労支援により、平成26年度以降就労率も一定の実績を残している。また、郡山地域の有効求人倍率(平成31年3月末日現在1.66倍)が比較的高い値で推移している現況下において、就労支援対象者が近年減少傾向にあったが、平成30年度は増加に転じた。	就労支援により、せっかく職に就いても、人間関係や職場の雰囲気に馴染めず、短期間で仕事を辞めてしまうケースもあることから、今後は、就労支援とともに職場定着支援も必要になってくるものと思われる。	福祉部門のみならず、雇用部門に関する相談窓口が一体化されたことにより、福祉から就労へのきめ細やかなサービスが受けられており、今後も現支援体制での対応の維持を望んでいる。

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	生活保護受給者(その他の世帯)	人		482		459											
活動指標①	就労支援対象者数	人	100	91	100	114	100		100		100						
活動指標②																	
活動指標③																	
成果指標①	就労者数	人	50	32	50	40	50		50		50				50		50
成果指標②	就労による生活保護廃止者数	人		6		8		13		8				8			8
成果指標③																	
単位コスト(総コストから算出)	就労者数1人あたりにかかったコスト	千円		192		160											
単位コスト(所要一般財源から算出)	就労者数1人あたりにかかったコスト	千円		76		66											
事業費		千円		168		179											
人件費		千円		5,986		6,241											
歳出計(総事業費)		千円		6,154		6,420		0		0			0				0
国・県支出金		千円		3,718		3,746											
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円															
その他		千円															
一般財源等		千円		2,436		2,674											
歳入計		千円		6,154		6,420		0		0			0				0
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
平成25年10月から、市役所内にハローワークコーナーを開設した。これにより、ハローワークコーナーとの一体的就労支援が可能となったことから、平成25年度以降の就労支援対象者はそれ以前より増加し、平成30年度も114名の対象者が事業に参加した。(参考:就労支援対象者数 平成26年度141人、平成27年度103人、平成28年度94人) なお、平成31年2月には潜在的な就労支援対象者の掘り起こし調査を実施したことから、今後、この調査結果を基に、これらの潜在的な就労支援対象者を当該事業に繋げられるよう支援していく。	市とハローワークが一体的に行う就労支援により、平成30年度は40人が就労している。昨年度と比較し増員とはなったが、就労率はほぼ横ばいであった。これは、有効求人倍率(平成31年3月末日現在1.66倍)が比較的高い値で推移していることの影響も考えられる。 なお、当該事業を利用せず自主的に就労活動をする被保護者もあり、郡山公共職業安定所に直接赴き、就労に結びつけた者も36人いた。	昨年度と比較し就労支援対象者数が増加したことから、単位コストは減少した。就労支援対象者は、早期に就労による自立が見込まれる者から、直ちに就労に結び付くことが困難な者まで多様である。 これらの支援対象者を就労に結びつけるためには、個々の状態に応じた支援を行なう必要があることから、ケースワーカー、就労支援員及びハローワークナビゲーターの三位一体となった支援が有効であり、この体制により一定以上の実績を残している。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

継続

【一次評価コメント】
当該事業は対象を生活保護受給者に限定し、福祉事務所とハローワークの連携強化のため窓口を一体化することにより、きめ細かな対応により生活保護受給者の社会参加、早期自立の促進に寄与するものである。
平成30年度は、就労支援対象者114名のうち40人が就職し、一定の成果を挙げている。
今後も、独力で就職することができない者等への就労準備支援や、就労後の定着支援等当該事業の必要性は高まることから、継続して事業を実施していく必要がある。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

継続

【二次評価コメント】
当該事業は、市とハローワークが連携した、生活保護受給者限定のワンストップ型の就労支援事業である。平成30年度は、40人が就労し、13人が生活保護廃止になっており、生活保護受給者の社会参加及び早期自立を促進させるだけでなく、生活保護費の抑制にも寄与している。
近年、有効求人倍率が高い値で推移しているため、当該事業を利用せず自主的に活動し、就労に結びつける者もいるが、職場への定着が課題として挙げられている。
今後においては、課題解決のため、ハローワークで設置している職場定着を促す支援員からのノウハウの活用を行うとともに、他部局との積極的な連携を図りながら、継続して事業を実施する。

1 事業概要		政策体系	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV 「誰もが地域で輝く未来」		—	対象者へ市の健康診断受診を推進する。検診結果で要指導と判定された者に対し、保健師が面談等により生活習慣改善等の健康指導を行う	生活保護受給者の生活習慣病の悪化防止等による健康増進を図る
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
生活保護受給者においては規則正しい生活習慣がない者が多く、そのため生活習慣病により受診回数や医療扶助費の増加が問題視されていた。	平成27年度から保健師を配置し、個別に健康相談を行う等の取り組みを行っている。	平成30年10月から生活保護受給者は、医師が後発医薬品の使用を認めている場合においてはその使用が原則化され、福祉事務所ごとの後発医薬品使用率の目標も80%となったため、被保護者に対し服薬指導の更なる徹底が必要となる。 また、保健指導については、国は令和3年1月から「生活保護受給者の健康管理支援事業」を創設し、被保護者の生活習慣病予防対策を実施することから、保健指導が必要な被保護者の早期発見に努め継続指導に繋がるよう事業の適正実施が求められる。	CWと保健師によるきめ細やかな指導、相談対応が求められている。

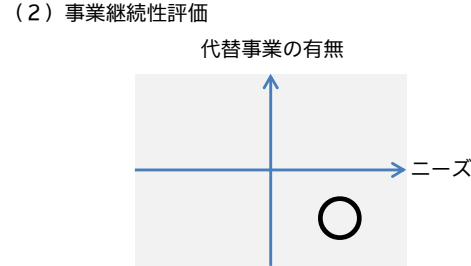
2 事業進捗等（指標等推移）		第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
指標名	指標名	単位	2017年度（平成29年度）		2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度（令和4年度）		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度
対象指標	生活保護受給者	人		3,281		3,310										
活動指標①	生活保護受給者への健診の受診動員	人	2,700	2,747	2,700	2,748	2,700		2,700		2,700		2,700			
活動指標②	要保健指導者への指導件数	件	100	170	100	243	100		100		100		100			
活動指標③	お薬手帳の配布	人	3,000	3,200	400	405	400		400		400		400			
成果指標①	健康診断受診率	%	10	9.0	10	10.0	10		10		10		10		10	10
成果指標②	後発医薬品使用率	%	75	77.9	75	83.3	80		80		80		80		80	80
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	生活保護受給者への健診の受診動員健診の受診動員及び要保健指導者への指導件数1件あたりのコスト	千円		1.6		1.9										
単位コスト（所要一般財源から算出）		千円		1.5		1.8										
事業費		千円		385		286										
人件費		千円		3,959		5,255										
歳出計（総事業費）		千円		4,344		5,541	0		0		0		0		0	0
国・県支出金		千円		254		167										
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		4,090		5,374										
歳入計		千円		4,344		5,541	0		0		0		0		0	0
		実計区分		評価結果		拡充		継続		継続		拡充				

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
健診対象者に個別に受診動員を行ったことで、健診を受けなければならないという意識付けになった。生活保護受給者は小児期から生活習慣に問題がある場合が多く、健診の結果は勿論、担当ケースワーカーや関係機関からの情報提供により保健指導の必要な被保護者に対し適切な指導が行えた。お薬手帳を生活保護受給者全員に配布することにより、処方される医薬品は後発医薬品が原則であることを被保護者及び医療機関、調剤薬局と意思統一が図られた。	毎年個別に受診動員をすることで、徐々に関心の無かった受給者にも健診を受ける必要性の意識付けができ、受診率が目標値に到達できた。また、要保健指導者の中には被保護者自ら健康相談に来庁する者もあり、要保健指導被保護者との係わりも年々増加している。 お薬手帳を全員に配布し「後発医薬品使用の原則化」について被保護者や関係機関に対し周知の徹底が図れたことで、30年度の後発医薬品使用率は国の目標である80%を上回ることが出来た。	平成30年度は被保護者への保健指導に力を入れて取り組んだことで、実績が大幅に伸びたことに加え、後発医薬品の使用原則化について、被保護者全員に対する周知の徹底や郡山医師会に加入している医療機関を集めての説明会を開催したり、関係機関に対する渉外、協力依頼するなど、制度改正について混乱することなく実施できるよう取り組んだ結果、人件費の増加に繋がった。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



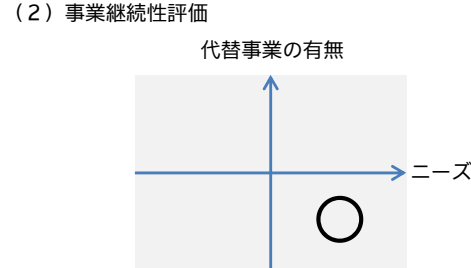
継続

【一次評価コメント】
本市においては、平成27年度から保健師が被保護者への健康管理支援事業として健康指導を行っているが、指導対象者の数は年々増加し指導の内容も個々人の理解力に合わせたきめ細かな指導が求められている。被保護者の健康問題に合わせたきめ細やかな対応として、訪問や窓口における面談などに十分な時間を確保し自分の健康問題を認識してもらうよう丁寧な説明を心がけたことにより、一応の成果が上げられたところである。また、国においても令和3年1月から「生活保護受給者の健康管理支援事業」を創設し、各福祉事務所において被保護者への生活習慣病の重症化予防等の取り組みに向けた方針が出されている。本市においては、令和元年度に保健師も2名になり事業継続の体制も整ったことから、国の動向を見据えながら更なる事業の推進を図る必要がある。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



拡充

【二次評価コメント】
40歳以上の生活保護受給者を対象に、生活習慣改善の健康指導を行うことで、生活習慣病及び精神疾患予防、医療扶助費抑制の取組みを推進する事業である。
平成28年度から事業を開始し、平成30年度は、大幅に保健指導件数を増加させたことにより、前年度と比較し人件費が大幅に増加したところであるが、健康診断の受診動員による受診率増加、後発医薬品使用率についても、国の目標値である75%を達成している。
また、平成30年度は、保健師が1名で対応をしていたが、今後は、保健師2名体制となり、ますますの強化・推進を図る予定である。
なお、今後において、国は令和3年1月から「生活保護受給者の健康管理支援事業」を創設し、各福祉事務所における被保護者への生活習慣病の重症化予防等の取り組みに向けた方針が出されていることから、これに向け、拡充して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	—	障がい者及びその家族に対して介護相談及び情報の提供等を総合的に行う。	住み慣れた地域で障がい者の自立した生活促進を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
障がい者(児)の自立と社会参加の促進を図るための施策が求められた。	障がい者(児)及びその家族等からの相談件数は年々増えており、それに伴い困難ケースも増加している。平成29年度は、基幹相談支援センターが設置され、市内の相談体制の構築や相談支援専門員のフォローアップを行うことにより、より一層質の高い相談業務が担保された。	今後も相談件数の増加や、多種多様な相談内容が増えていくことが想定されることから、対応できる相談員の育成が求められている。また、8050問題などでは、障がい者に対する支援に留まらず、高齢者の親に対する支援も必要であり、基幹相談支援センターを核として様々な社会資源を活用し、他分野・多職種の専門職を含めたチームとして対応することが求められている。	福祉サービスだけでなく、障がい者等が持つ様々な悩みを相談できる場が必要であり、今後も当事業の継続を希望する声が多い。

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	身体障がい者数及び知的障がい者数	人		13,774		13,885											
活動指標①	障害者支援相談員数	人	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22		
活動指標②	市内の事業者数	事業所	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6		
活動指標③																	
成果指標①	相談件数		18,000	20,561	18,500	24,316	21,000		21,000		21,000		21,000		21,000	21,000	21,000
成果指標②																	
成果指標③																	
単位コスト(総コストから算出)	相談1件あたりのコスト	千円		5.1		4.3											
単位コスト(所要一般財源から算出)	相談1件あたりのコスト	千円		3.4		2.8											
事業費		千円		100,868		100,868											
人件費		千円		3,766		3,352											
歳出計(総事業費)		千円		104,634		104,220	0		0		0		0		0		
国・県支出金		千円		35,676		35,676											
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円															
その他		千円															
一般財源等		千円		68,958		68,544											
歳入計		千円		104,634		104,220	0		0		0		0		0		
		実計区分	評価結果	拡充	継続	継続	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
様々な相談を受けている委託相談支援事業所5箇所に、委託相談支援事業所をフォローアップする基幹相談支援センターを含めた6事業所で運用しているが、基幹相談支援センターでは、委託相談員の研修会を開催するなど、相談員の質の向上に努めている。	平成30年度の障害者総合支援法の改正に伴い、新制度が発足したことや障がい福祉サービスの更新者が多かったこともあり、相談件数が前年度に比べ3,755件増加している。	相談支援事業の委託料は平成29年度途中に設立した基幹相談支援センターが、平成30年度は1年間の委託期間になったため、委託料は増加した。また、平成29年度は基幹相談支援センター設立に向けた準備事務に時間を要し人件費が掛かったが、平成30年度は準備事務がなくなったため、人件費が減少した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

継続

【一次評価コメント】
基幹相談支援センターを設置したことにより、金銭トラブル等の専門的な相談の対応や研修会の開催による相談員の質の向上など、相談支援体制の体制の充実を図ることが出来た。8050問題など、今後ますます増大する支援ニーズに対して、相談支援事業の継続は必要と判断する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

継続

【二次評価コメント】
当該事業は、市内の5つの法人に障がい者に対する相談業務を委託し、障がい者からの多種多様な相談に対応しており、さらには、困難ケースや相談特性に応じたきめ細かい支援を実施するため、基幹相談支援センターを設置し、借金や虐待等の専門的相談に応じる体制を構築している。
相談件数は、毎年度増加傾向にあり、平成30年度においても約4,000件増加しており、多種多様な相談内容に対応している。
今後においては、毎年度増加する相談に対応するために、将来の事業規模を検討しながら、委託事業者との連携や「福祉まるごと相談窓口」等の関係部局との連携を図り、継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	—	手話通訳技術又は要約筆記技術のレベルに応じた講座を開催することで登録手話通訳者及び要約筆記者を養成する。登録となった手話通訳者及び要約筆記者を聴覚障がい者等の依頼に基づき派遣する。	登録手話通訳者及び要約筆記者の養成と、手話・要約筆記の普及を図るとともに、聴覚障がい者の日常生活及び社会生活における意思疎通手段を確保する。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
聴覚障がい者の日常生活及び社会生活における意思疎通手段の確保のため施策が求められた。	平成25年4月の「障害者総合支援法」の施行に伴い、聴覚障がい者の社会参加と自立を図るため、手話通訳者と要約筆記者の養成及び派遣などの意思疎通支援事業は地域生活支援事業における必須事業と位置づけられている。また、平成27年4月に、「手話が言語である」との理念のもと、「郡山市手話言語条例」を制定し、手話の理解に努め、誰もが手話を使用しやすい環境づくりを推進している。	「障害者総合支援法」の施行及び「郡山市手話言語条例」の制定により、聴覚障がい者の日常生活及び社会参加の促進を図るための意思疎通手段の確保の必要性はますます高まっていく。	手話通訳者及び要約筆記者を養成することは、聴覚障がい者が地域生活を送る上で必要な意思疎通手段を確保することに繋がることから、今後も事業が継続されることが望まれる。

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	市民聴覚障がい者数	人		333,108		333,108											
活動指標①	手話通訳者養成講座受講者数	人		84	83	83	83		83			83		83			
活動指標②	要約筆記者養成講座受講者数	人		14	15	7	15		15			15		15			
活動指標③																	
成果指標①	登録手話通訳者数	人	40	38	40	41	42		44			46		48		46	56
成果指標②	要約筆記者養成講座受講者数	人	25	22	26	19	28		30			32		34		32	40
成果指標③	派遣回数	回		1,984	1,994	2,127	1,917		1,927			1,937		1,947		1,937	1,977
単位コスト(総コストから算出)	派遣1回あたりのコスト	千円		14.8		13.8											
単位コスト(所要一般財源から算出)	派遣1回あたりのコスト	千円		11.1		10.0											
事業費		千円		14,531		16,013											
人件費		千円		14,779		13,323											
歳出計(総事業費)		千円		29,310		29,336	0		0			0		0		0	
国・県支出金		千円		7,293		8,036											
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円															
その他		千円															
一般財源等		千円		22,017		21,300											
歳入計		千円		29,310		29,336	0		0			0		0		0	
	実計区分	評価結果		継続	改善	継続	拡充										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
手話通訳者養成講座受講者数については例年並みだが、要約筆記者養成講座受講者数は、前年度に比して半数に減少している。要約筆記者についての理解不足が要因と考えられるため、今後一層の周知を図る必要がある。	派遣回数は増加しており、派遣者一人あたりの負担が大きくなっていることから、意思疎通支援の手段としての要約筆記者と手話通訳の必要性は高まっていると言える。今後も聴覚障がい者の意思疎通支援事業についての理解と普及啓発に努める必要がある。	登録手話通訳者数は増加し、要約筆記者養成講座受講者数が減少したが、全体の派遣回数が増えたことで総事業費が増加したことは、聴覚障がい者の方の日常生活の様々な場面での利用が拡大している効果であり、今後も需要に応じて派遣回数が増加するものと見込まれる。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	3

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

継続

【一次評価コメント】
手話通訳者及び要約筆記者については、聴覚障がい者の日常生活及び社会生活の安定を図るための意思疎通手段の確保の必要性から、今後も事業の継続が必須である。市の広報誌、ウェブサイト及び一般広報誌等を活用しながら、手話通訳者及び要約筆記者についての普及啓発に努めていく。また、要約筆記者養成講座については、31年度より障害者福祉センターの事業に移行し、広域連携事業として、市近隣町村住民も対象にして展開していくことも検討している。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

拡充

【二次評価コメント】
当該事業は、聴覚障がい者の意思疎通手段の確保のため、手話通訳者と要約筆記者を養成し、将来の手話通訳者及び要約筆記者の担い手を育成を行う事業である。平成30年度は、全国手話言語市長会主催の手話劇祭を中央公民館で開催し、市内外へ手話の文化や魅力の発信に努めた。また、手話通訳養成講座受講者の受益者負担の在り方を検討し、令和元年度から教材費を徴収するなど見直しを図ったところである。なお、要約筆記者養成講座は、令和元年度から指定管理者が実施主体となった。今後においては、増加する派遣要請に対応しつつ、登録手話通訳者の負担軽減を図るため、ICTを活用した手話サービスに着手予定であり、聴覚障がい者の社会参加促進のため、拡充して事業を実施する。

1 事業概要		政策体系	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」		—	就労移行支援事業所と連携して、市役所内において障がい者の職場体験実習を実施する。	市役所庁内において障がい者の職場体験学習を実施し障がい者の雇用・就労の推進を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち				

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
障がい者の働く意欲を引き出し、働くための必要な社会性や技術を身につけ、市役所職員の障がい者に対する理解を一層深めて、障がい者の雇用・就労の推進をする必要があった。	実習業務の照会を引き続き全課に依頼したところ、様々な所属から依頼が集まり拡大した効果が得られ、この事業に対する期待があらわれた。	市役所職員の理解が進めば、業務の切り出しが増え、実習回数・人数の増加が見込まれ、ひいては就労に結びつく可能性が高くなる。	障がい者が業務を行うことに対して、市役所職員の理解は必要である。市役所内での体験実習を通して経験を積むことにより、就労に結びつくことが見込まれる。

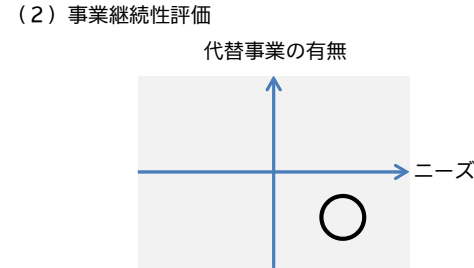
2 事業進捗等（指標等推移）		第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
指標名	指標名	単位	2017年度（平成29年度）		2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度（令和4年度）		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度
対象指標	障がい者（3障がい）	人		15,866		16,203										
活動指標①	職場体験実施回数	回	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3			
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	職場体験参加人数	人	15	15	15	17	15	15	15	15	15	15	15	15	15	
成果指標②	職場体験により就職に至った障がい者数	人	3	3	3	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	職場体験参加者1人あたりのコスト	千円		31		28										
単位コスト（所要一般財源から算出）	職場体験参加者1人あたりのコスト	千円		31		28										
事業費		千円		0		0										
人件費		千円		459		467										
歳出計（総事業費）		千円		459		467		0		0		0		0		
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		459		467										
歳入計		千円		459		467		0		0		0		0		
		実計区分		評価結果		継続		継続		継続		継続		継続		

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
障がい者自立支援協議会の就労部会と連携し実施している。作業内容を各所属に照会を行い、事業対象者の選定等の事務が生じることから、協議の上、年3回実施している。	作業は単純作業中心ではあるが、実際の職場環境を体験できることから、職場体験後、今年3月時点で5人が就労に結びついた。	ゼロ予算事業であるため事業支出はないが、洗車や草むしり等の作業もあることから、安全面の確保等の理由で職員を配置しており、その分人件費が掛かるが、ほぼ横ばいとなっている。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



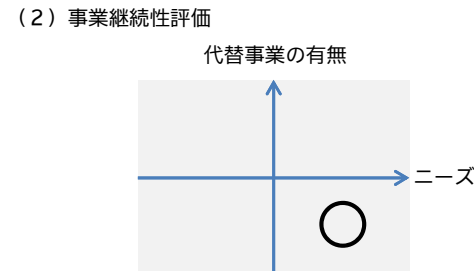
継続

【一次評価コメント】
参加者からは、緊張したが参加したことで就労に対する自信がついた等の意見を伺っており、この事業は就労を希望する障がい者にとって、就労前に実際の職場環境を体験できる貴重な機会であるため、事業継続は必要と判断する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



継続

【二次評価コメント】
当該事業は、市役所で職場体験を実施し、障がい者の就労促進を図ることを目的に、専門学校や郡山養護学校等から実習生を受け入れている。
平成30年度は、17人の障がい者が参加しており、作業内容は、軽作業が中心であるものの、日頃体験することができない緊張感を持った市役所での職場体験により、参加者のうち5人の進路が決定し、就労を目指す障がい者にとって重要な役割を担っている。
今後においては、関係部局と連携し、効率化を図りつつ、継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	—	重度障がい者が入院する際、意思疎通支援員を派遣する。	重度障がい者が入院する際の医療従事者との意思疎通の円滑化を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
重度の障がい者が入院する際に、医療従事者との意思疎通手段の確保のための施策が求められた。	重度の障がいにより意思疎通に支障がある障がい者等が、医療機関に入院する際に意思疎通に熟達した入院時意思疎通支援員の派遣を受けることにより、当該障がい者の入院中における医療従事者との意思疎通が図られている。	地域生活支援事業における市町村必須事業であり、国の指針では、聴覚、言語機能、音声機能、視覚、失語、知的、発達、高次脳機能、重度の身体などの障害や難病のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等を対象としており、特別なコミュニケーション技術が必要な障がい者の入院時におけるコミュニケーション支援として実施していく必要がある。	重度の障がいにより意思疎通に支障がある者等が、医療機関に入院する際に、意思疎通に熟達した入院時意思疎通支援員の支援を受けることにより、医療従事者とのスムーズな意思疎通が図られ、適切な医療処置を受けられることが期待されている。

2 事業進捗等(指標等推移)

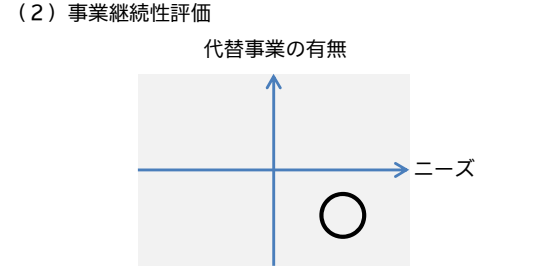
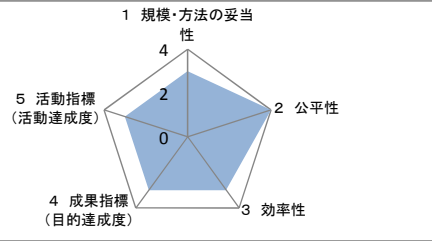
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針	
			2017年度(平成29年度)	2018年度(平成30年度)	2019年度(令和元年度)	2020年度(令和2年度)	2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	中間指標	最終指標						
対象指標	重度障がい者数(身体手帳1級所持者)	人		4,250		4,193										
活動指標①	意思疎通支援員派遣回数	回		168	170	0	180		190		200		200			
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	入院時意思疎通支援利用者数	人	3	2	3	0	4		5		6		7			
成果指標②																
成果指標③																
単位コスト(総コストから算出)	派遣1回あたりのコスト	千円		3.5		0.0										
単位コスト(所要一般財源から算出)	派遣1回あたりのコスト	千円		1.7		0.0										
事業費		千円		587		0										
人件費		千円		0		0										
歳出計(総事業費)		千円		587		0		0			0		0		0	
国・県支出金		千円		297		0										
市債		千円														
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円														
その他		千円		3		0										
一般財源等		千円		287		0										
歳入計		千円		587		0		0			0		0		0	
		実計区分	評価結果	継続	改善	継続	経常事業									

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
当該年度の意思疎通支援員派遣回数の実績は0であるが、その要因として、重度障がい者でかつ意思疎通が困難な対象者が少なかったことが挙げられる。	重度障がい者のうち、入院の際に意思疎通支援を必要とするケースがなかったため、実績が0となった。	現行においては、対象者を①身体障害者である者②意思の伝達が困難な者③両上肢に機能障害があるため、手話、筆記等が困難な者④親族等による介護者がいない者又はこれに準ずる者(いずれにも該当する者)としているが、国においては、聴覚、言語機能、音声機能、視覚、失語、知的、発達、高次脳機能、重度の身体などの障害や難病のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等と明確化していることから、地域の実情を把握し、必要に応じて対象者を拡大する等して利用者増加に向けて検討する必要がある。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	3



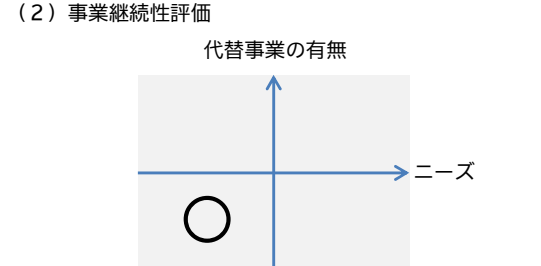
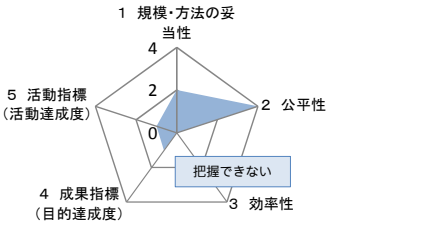
経常事業

【一次評価コメント】
 意思の疎通が困難な障がい者等が、入院時において医療従事者との意思疎通を円滑に行うための支援事業であり、利用対象者が詳細に限定されており利用実績は低いものの、支援内容を包括する代替事業が無いため継続していく必要がある。意思疎通が困難な重度障がい者の入院時に、安心して本人の意向に沿った医療提供がなされることは、障がい者の権利の確保として必要不可欠であることから、今後においては、経常的な事業として実施していく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	把握できない
4 成果指標(目的達成度)	1
5 活動指標(活動達成度)	1



経常事業

【二次評価コメント】
 当該事業は、脳性麻痺等の重度障がい者が入院時の意思疎通の円滑化を図るため、支援員を派遣する事業である。周知方法の見直しを図り、事業を実施していたが、事業開始から利用者は少数の重度障がい者に限られ、平成30年度の利用実績はない。
 このような状況であるものの、障害福祉サービスの重度訪問支援事業の対象範囲から漏れる支援内容を包括する代替事業がなく、意思疎通が困難な重度障がい者のセーフティネットとしての役割となっている。当該支援があることが、重度障がい者の安心を形成していることから、今後においては、マネジメントサイクルによらず、事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	—	以下の経費を助成額とする。（1）補聴器を購入する経費の基準額の2/3の額。（2）補聴器修繕にかかる経費の基準額の1/2の額。	身体障害者手帳の交付とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費用の一部を助成することにより、言語の獲得やコミュニケーションの向上を促進し、もって福祉の増進を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち			

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
身体障害者手帳が取得できない場合、補聴器購入に際し全額自費で購入する必要があり、その結果補聴器の装用が見送られる事があったので、早期に補聴器装用を行い、就学期に十分な言語能力の確保が可能となるよう努める必要がある。	軽度・中等度難聴があるにもかかわらず、補聴器装用や適切な介入を行わずに難聴を放置することにより、言語発達の遅れや学力・社会生活にまでも支障をきたす事例が見られる。	聞こえにくいことで、授業についていけなくなり、学力の低下に結びつく児童を増やさないようにするため、R1年度から修繕に係る経費についても県の補助金の対象となった。	本来、補聴器が必要ではあるが公的支援を受けられなかった児童の補聴器購入に係る経済的負担の軽減が図られる。

2 事業進捗等（指標等推移）

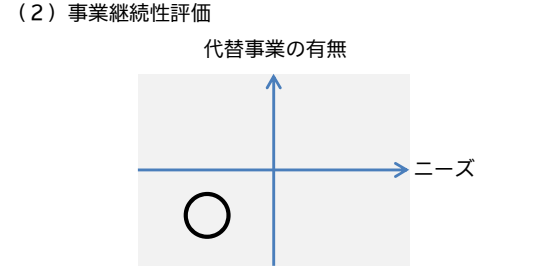
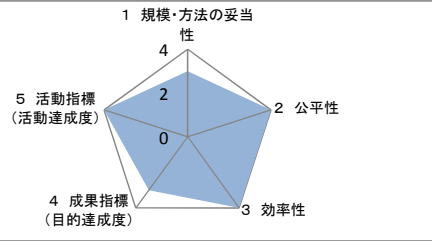
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度（平成29年度）		2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度（令和4年度）		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	1 8歳未満の児童・乳幼児数	人		51,105		50,353											
活動指標①	案内チラシ発行枚数	枚	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100					
活動指標②																	
活動指標③																	
成果指標①	補聴器購入助成申請件数	件	10	7	10	3	10	10	10	10	10	10			10	10	
成果指標②	補聴器修繕助成申請件数	件	20	9	10	14	10	10	10	10	10	10			10	10	
成果指標③																	
単位コスト（総コストから算出）	申請1件あたりのコスト	千円		150		79											
単位コスト（所要一般財源から算出）	申請1件あたりのコスト	千円		129		71											
事業費		千円		820		522											
人件費		千円		1,587		825											
歳出計（総事業費）		千円		2,407		1,347	0	0	0	0	0	0					
国・県支出金		千円		351		141											
市債		千円															
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円															
その他		千円															
一般財源等		千円		2,056		1,206											
歳入計		千円		2,407		1,347	0	0	0	0	0	0					
		実計区分	評価結果	継続	改善	継続	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
平成27年度の制度開始以降、市ウェブサイトへの掲載のほか、毎年、市内の小中学校、特別支援学校、耳鼻科のある医療機関に制度の案内を送付しており、周知は図られている。	毎年市内の小中学校や耳鼻科のある医療機関にチラシを送付し、周知を図っている。原則、補聴器の耐用年数は5年であるが、制度開始から4年目の昨年度は新規の購入件数よりも修繕件数の方が多くなった。	昨年度、支給決定に係る事務フローの改善を行い、作業効率が上がったため、人件費が大幅に下がった。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	3
5 活動指標（活動達成度）	4



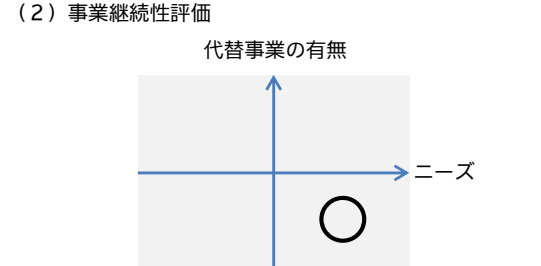
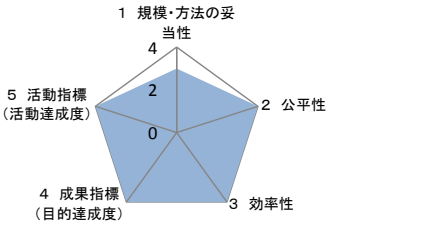
継続

【一次評価コメント】
購入申請件数は減少しているが修繕申請件数は増加傾向にあるため、周知が図られ、補聴器が必要な児童に対し交付されていると推測する。この制度は児童の学習環境の向上に資する制度であるため継続とする。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4



継続

【二次評価コメント】
当該事業は、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の18歳未満の難聴児に対して補聴器購入費の一部助成する事業である。
市内の小中学校や耳鼻科等の医療機関に周知を図っており、子どもの成長に合わせ修理等を実施することから、修繕のニーズが高い。
また、平成30年度は、支給決定に係る事務フローの見直しを図り、効率的に事業を実施している。今後は、補聴器の修繕に関しても県の補助金対象となることから、より一層の効率化が期待できる。
今後においても、手帳の交付対象外である者への数少ない施策であることから、効率化を図りつつ、継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	—	身体障がい者の健康の保持、心身疲労の回復を図るため、はり・きゅう・マッサージ等施術費の一部助成を行う。	75歳未満の重度障がい者の福祉の向上を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち			

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
全国的な実施状況と市民からの要望により実施された。	交付者数は年々増加しているが、券の利用率はほぼ横ばいで推移している。	現行では75歳以上は対象外であり、かつ高齢化社会の進行のため、それほど利用率は増加しないものと思われる。また、高齢者健康長寿サポート事業との整合性を図るため、対象年齢の引き下げを検討していく予定である。	重度の肢体不自由により車椅子等の長時間使用や寝たきりのため、体位が固定化することによる身体疲労や筋緊張を緩和することで、健康の保持、心身の疲労を回復するため有効な支援制度であることから、継続することが望まれている。

2 事業進捗等（指標等推移）

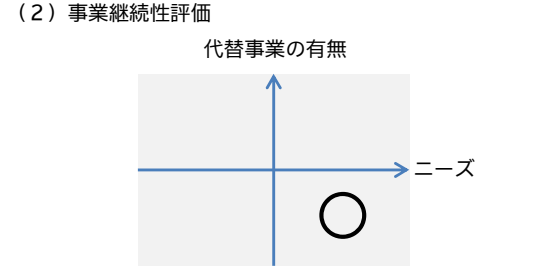
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針	
			2017年度（平成29年度）		2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度（令和4年度）		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度
対象指標	75歳未満で、肢体不自由1・2級の身体障害者手帳の所持者数	人		1,706		1,674										
活動指標①	交付者数	人	751	754	751	805	751		751		751					
活動指標②	交付枚数	枚	9,016	9,048	9,016	9,660	9,016		9,016		9,016					
活動指標③																
成果指標①	はり、きゅう、マッサージ等施術券利用枚数	枚	1,500	1,170	1,500	1,220	1,500		1,500		1,500			1,500	1,500	
成果指標②	はり、きゅう、マッサージ等施術券の利用率	%	20	13	20	13	20		20		20			20	20	
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	利用券1枚あたりのコスト	千円		1.6		1.3										
単位コスト（所要一般財源から算出）	利用券1枚あたりのコスト	千円		1.6		1.3										
事業費		千円		1,239		1,308										
人件費		千円		679		235										
歳出計（総事業費）		千円		1,918		1,543		0		0		0		0	0	
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		1,918		1,543										
歳入計		千円		1,918		1,543		0		0		0		0	0	
		実計区分	評価結果	継続	改善	継続	改善									

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
75歳以上は対象外となるが、新たに該当になる人数がほぼ同じため、交付者数・交付枚数は横ばい傾向である。	75歳未満の重度障がい者に対して利用券を交付しているものの、利用率は低く、券の有効利用がされていない状況であるため、今年度の交付者に対して、2020年度から対象者を70歳未満に引き下げ、実際に利用する方に助成券を自動送付する取扱に変更することを周知するなどして業務カイゼンに着手している。	利用率の減少により総事業費も減少傾向にあることから、利用状況からの実態分析・ニーズ把握を行い、実利用者に限定した助成券の送付をする等、内容のカイゼンを目指す必要がある。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	3
5 活動指標（活動達成度）	3



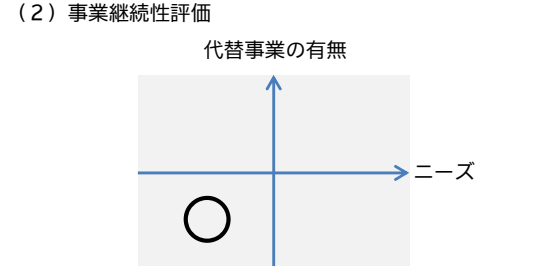
継続

【一次評価コメント】
対象者の利用率はほぼ横ばいであるが、障がい者の福祉の増進のため、当該事業の継続は必要である。2020年度から、対象年齢を70歳未満に引き下げるとともに、今年度一年間を通して券の利用がなかった場合は、利用助成券の自動送付を行わないこととするなど、利用実態に即してより効率的な事業展開を行う。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	3
5 活動指標（活動達成度）	4



改善

【二次評価コメント】
当該事業は、75歳未満の重度障がい者に対してはり・きゅうマッサージ券を交付している事業であるものの、施術券の利用率が低い状況にある。利用率向上のため、令和2年度送付分から、年間を通して利用がなかった場合は、自動送付を行わないよう周知しており、事業内容の見直しを図っている。
しかしながら、助成額は、年間12,000円の範囲内（1,000円×12枚以内）にもかかわらず、単位コストは1.3千円/枚となっており、昨年度と比較して改善が図られているものの、より一層の効率化が必要である。
今後においては、高齢者に対する助成事業同様、障がい者の潜在的ニーズを把握し、障害福祉施策全体を見据えた持続可能な制度となるよう抜本的見直しが必要である。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	—	希望ヶ丘学園に給食放射性物質検査機器を設置し、調理済の給食及び食材の放射性物質の検査を実施する。実施にあたっては検査業務を委託する。	測定基準値(10Bq/Kg)未満の給食を提供することにより児童の内部被ばく防止や保護者等の不安解消を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
原発事故に起因する放射能拡散の影響により食の安全が脅かされている。毎日提供する給食を安心安全なものとする事で内部被ばくの防止、保護者の不安解消を図るため事業を実施。開始当初は県補助事業。平成26年度から国補助事業となる。	原発事故による食の安全への不安は未だ払拭されていない。	希望ヶ丘学園の放射性物質検査体制を維持し、安定した検査業務を行うことで、園児には安心安全な給食の提供を、保護者には安心して子どもを学園に預けられる環境を確保する必要がある。	毎日提供される給食は、園児の心身の発育においても必要不可欠であり、保護者は安全・安心な給食の提供を望んでいる。

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針	
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度
対象指標	対象施設数	施設		1												
活動指標①	検査実施回数	回		240	244	236	245		244		244		244			
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	基準値を超えた給食を提供した回数	回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
成果指標②	基準値を超えず給食を提供した回数	回	244	240	244	236	245		244		244		244	244	244	244
成果指標③																
単位コスト(総コストから算出)	検査1回あたりのコスト	千円		10		15										
単位コスト(所要一般財源から算出)	検査1回あたりのコスト	千円		1		6										
事業費		千円		2,265		2,153										
人件費		千円		220		1,383										
歳出計(総事業費)		千円		2,485		3,536		0		0		0		0		0
国・県支出金		千円		2,260		2,153										
市債		千円														
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		225		1,383										
歳入計		千円		2,485		3,536		0		0		0		0		0
	実区分	評価結果		継続	継続	継続	改善									

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
食材(4品目)の前日検査及び給食一食分の当日検査を計画通り実施した。	検査により基準値を超えた給食の提供はなく、安心かつ安全な給食の提供を行うことができた。	検査にかかる事業費(委託料、試料代の購入、検査機器の点検校正等)は、安定した検査体制を維持するために必要である。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

継続

【一次評価コメント】
給食の食材及び給食1食分の放射性物質の検査を実施することにより、安全・安心な給食の提供が確保されている。その結果、園児の内部被ばく防止や保護者の不安解消が図られることから、事業を継続して実施する必要がある。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	2
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

改善

【二次評価コメント】
当該事業は、給食放射性物質検査機器により、食材検査と給食の事前の検査を行い測定基準未満の安心・安全な給食を提供する事業である。平成30年度においても、成果指標にあるとおり、基準値を超えた給食を提供した回数はゼロであった。事業費については、代替食糧以外は国費が充当される事業である。しかしながら、人件費が大幅に増加していることから、効率的な事業の実施が必要である。
なお、財源についても、国補助金が令和2年度をもって終了となる見込みであるため、他の関連事業も踏まえ、補助期間終了後における事業の方向性を、本格的に検討する必要がある。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	○	(1)「郡山市あさかの学園大学運営事業」課程:教養2年・専門2年、学科:3学科(健康・福祉、郷土・生活、芸術・文化)、授業回数:年間36回(2)「郡山市豊かな長寿社会 いきいきふれあいの集い」内容:三世代間による提言・活動事例発表・記念講演	(1)高齢者を対象とした学習の場を提供することにより、高齢者が現代社会に即応した感覚や暮らし方を学び、地域社会に貢献することで、豊かな長寿社会を築くことを目的とする。(2)豊かな長寿社会を進めるため各年代より提言等をいただき全市民で考える契機を設ける。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
高齢化社会の進行に伴い、文化的かつ教養志向の高い健康で意欲的な高齢者の増加が見込まれている。これら高齢者の生活の変化や現代社会に即応した感覚や暮らし方を確保するため、高齢者を対象とした系統的・継続的な学習ができる高齢者大学として、1988(S63)年に開校した。	本市の平均寿命は、2015(H27)年には男性80.9年、女性86.7年となり、また、総人口が減少する中で高齢者数は増加し同年の高齢化率は24.9%と4人に1人が高齢者(65歳以上)となった。このような中、元気で意欲のある高齢者がその経験や知恵を社会で発揮することが期待されており、国は70歳まで就労機会が確保できるような制度の検討、地域社会における「支え手」としての活躍など、生涯現役社会に向けた取組が進められている。	日本人の平均寿命は、2040(R22)年には男性83.27年、女性89.63年と延び、総人口規模が縮小する中、現役世代は急激に減少し、高齢化率は35.3%と推計され、ますます高齢化は進展する。さらに、一人暮らしの者の65歳以上人口に占める割合も、2015(H27)年には男性13.3%、女性21.1%であったものが2040(R22)年にはそれぞれ20.8%、24.5%に増加すると見込まれている。高齢者であっても生涯現役で活躍することが必要であるとともに、地域における人とのつながりが重要になってくる。	2018年10月に、在学生に対し行った「あさかの学園大学の役割・あり方に関するアンケート調査」では、入学した目的として「知識・教養を深めたい」「仲間づくりや人との交流がしたい」が最も多いことから、事業開始当初の目的に沿った学生が入学していると思われる。 また、今後何らかの社会参加活動に参加したいと回答している者が94.9%おり、この意向を実現できるための授業内容の充実や情報提供などが必要である。

2 事業進捗等(指標等推移)

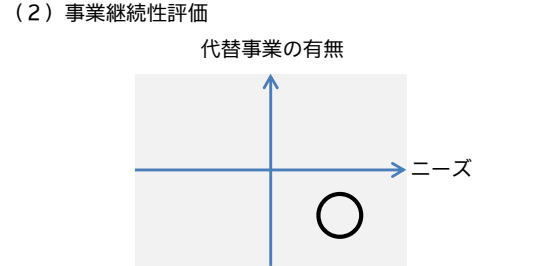
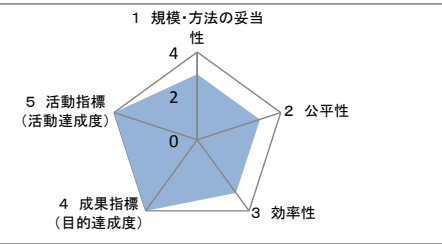
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	60歳以上人口(4/1現在:住民基本台帳)	人		102,718		103,842											
活動指標①	学生数(5月1日現在)	人	550	451	520	455	536		580		641		660				
活動指標②	開催回数(いきいきふれあいの集い)	回	1	1	1	1	1		1		1		1				
活動指標③	講座開催回数	回	432	432	432	432	432		432		432		432				
成果指標①	卒業及び修了者率	人	100.0%	97.6%	100.0%	97.6%	100.0%		100.0%		100.0%		100.0%		100.0%	100.0%	100.0%
成果指標②	参加者数(いきいきふれあいの集い)	人	1,000	1,200	1,000	1,000	1,000		1,000		1,000		1,000		1,000	1,000	1,000
成果指標③																	
単位コスト(総コストから算出)	卒業及び修了者数1名あたりのコスト	千円		101		102											
単位コスト(所要一般財源から算出)	卒業及び修了者数1名あたりのコスト	千円		81		82											
事業費		千円		42,199		42,232											
人件費		千円		2,309		3,100											
歳出計(総事業費)		千円		44,508		45,332		0		0		0		0			
国・県支出金		千円															
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		7,885		7,810											
その他		千円		1,040		999											
一般財源等		千円		35,583		36,523											
歳入計		千円		44,508		45,332		0		0		0		0			
	実計区分	評価結果		継続	改善	継続	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
あさかの学園大学は、平成30年度入学者数が定員180名に対し146名、平成29年度からの進級者が当初の在籍者数340名であったが、実際に進級した者が309名であったため、計画値を下回った。60歳代は現役として就業している者の増加、及び、意識や価値観が多様化していることなどが原因と考えられる。 いきいきふれあいの集いは全体司会を高校生が行い、高校生及び青年会議所会員からの提言発表、ボランティア活動を実践する高齢者を中心とした団体の発表など、全世代による高齢社会のあり方を考える機会となった。	あさかの学園大学の年度当初学生数455人に対し、規定の出席日数(50%以上)を満たした卒業及び修了者は97.6%の444人おり、授業内容や学生生活に対する満足度は高いと評価できる。 また、いきいきふれあいの集いは、自治会連合会との共催で開催し、広報等による周知も積極的に行い、あさかの学園大学学生の他に世代を問わず広く一般市民の参加を呼びかけた結果、学生数を大幅に上回る参加者を確保している。	事業費については微増(0.07%)であるが、人件費が大幅に増加(34.3%)したため、総事業費は1.9%増加した。人件費が増加した要因は、「生涯現役で活躍できる高齢者の養成」を目的としたカリキュラム改革、平成31年度から「こおりやま広域圏連携事業」として実施するための連携市町村やあさかの学園大学事務局との調整により、事務量が増加したものである。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



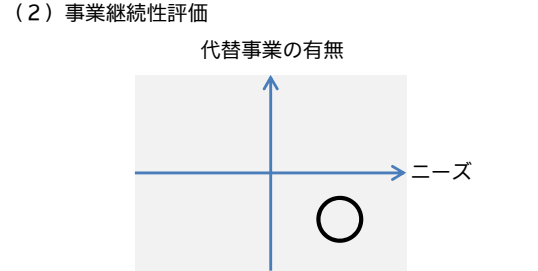
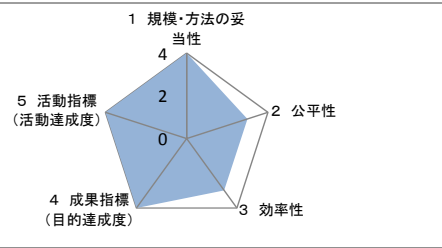
継続

【一次評価コメント】
あさかの学園大学は開設から30年が経ち、高齢者への学びの場の提供、学生同志の仲間づくり等の役割を果たしてきたが、今後は、高齢化が進む中、高齢者が年齢や性別にとらわれることなく、社会の重要な一員として、生きがいを持って活躍できることが重要であることから、平成30年度にはそのために必要となる具体的な授業内容の検討を行った。
また、高齢化に伴う諸問題はこおりやま広域圏共通の課題と捉え、本事業を広域圏事業として連携市町村に提案した。
これらの成果は平成31年度の授業内容の充実や、対象市町村の拡大に繋がったところであるが、今後も人生100年時代に対応した授業のあり方についてさらなる検討が必要である。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



継続

【二次評価コメント】
高齢者に学習の場を提供するあさかの学園大学は、学生同志の仲間づくり等の役割を果たしている。卒業及び修了者は学生の97.6%であり、授業内容や学生生活に対する満足度は高いことがうかがえる。高齢化に伴う諸課題は、本市だけでなく広く共有できることから、今年度から対象を広域圏に拡充し学生を募集する等、事業規模を見直しており、地域を超えた交流や地域貢献がより一層期待できる。
高齢化が進む中、高齢者が年齢や性別にとらわれることなく、社会の重要な一員として、生きがいを持って活躍できることが重要であることから、継続して事業を実施する。
なお、今後も人生100年時代への対応、地域社会において活躍できる人材の養成につながる授業のあり方・卒業生のフォローアップを検討する必要がある。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	-	対象者に対して住宅改修に係る費用の一部を助成する。	自宅での転倒による要介護・要支援状態に陥ることを防ぐ。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成12年に介護保険制度が開始し、要支援・要介護状態にある者が在宅生活を送るための住宅改修はこの制度を活用することができるが、自宅内での転倒により要支援・要介護状態に陥ることを防止する目的での住宅改修に対し、平成13年に本事業は開始した。	高齢化が進み健康寿命の延伸が重要な課題である中、転倒により要支援・要介護状態に陥ることを防ぐことが必要である。65歳以上の高齢者のけがにおいて、発生場所は住宅が最も多く、その原因は転倒など日常生活での一般負傷が約94%を占めており、また、自宅及びその周辺での負傷が約50%を占めるなど、事故やけがを防ぐセーフコミュニティの取組としても重要である。	2017(H29)年10月1日現在の要介護認定者数をもとに、2018(H30)以降の要介護者数は、今後、高齢者人口の増加に伴い2020(H32)年には17,349人、さらに団塊の世代が75歳以上となる2025(H37)年には22,000人を超えると予測される。	日常生活での転倒等により、要介護・要支援状態に陥ることを予防するため、軽易な住宅改修の費用の一部を助成する事業であることから、高齢者からの要望は高い。

2 事業進捗等(指標等推移)

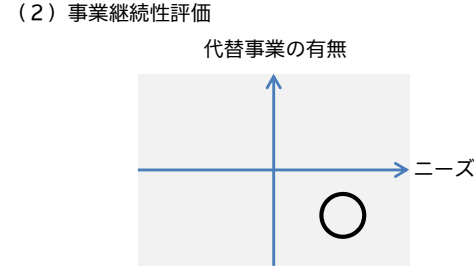
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針	
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度
対象指標	要介護認定を受けていない65歳以上の市民税非課税高齢者	人		42,394		42,097										
活動指標①	利用者数	人	40	48	50	46	50		50		50		50			
活動指標②	助成額	千円	5,600	6,480	7,000	5,879	7,000		7,000		7,000		7,000			
活動指標③																
成果指標①	65歳以上の介護未認定率	%	81.5	82.0	81.5	81.4	80.8		80.8		80.8		80.8		80.8	80.8
成果指標②																
成果指標③																
単位コスト(総コストから算出)	利用者1人あたりのコスト	千円		184		188										
単位コスト(所要一般財源から算出)	利用者1人あたりのコスト	千円		184		188										
事業費		千円		6,487		5,886										
人件費		千円		2,345		2,753										
歳出計(総事業費)		千円		8,832		8,639		0		0		0		0		0
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		8,832		8,639										
歳入計		千円		8,832		8,639		0		0		0		0		0
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続									

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
利用者数、助成額ともに減少した。本事業に対する問い合わせはあるものの、助成条件を満たさず申請に至らないケースが見受けられる。 なお、利用者数の減少率(▲4.2%)に比べ、助成額の減少率(▲9.3%)が高くなっているが、助成上限額未達での助成が増加しているためであり、1件あたりの助成額は135千円から128千円へ減少している。	本事業は、高齢者の転倒等の防止を目的とする住宅改修工事を実施する者に対し、その改修に要する経費を助成することにより要介護・要支援状態に陥ることを予防し、もって自立した在宅生活の継続を図ることを目的としているが、本事業が直接介護認定率に与える影響は数量的に把握することは困難であるものの、65歳以上の介護未認定率はわずかに減少傾向である。	事業費は601千円減少したが、人件費が408千円増加したため、総事業費では193千円の減額となった。人件費の増加は、電話や窓口での助成には至らない問い合わせに対応する事務量が増加したものである。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



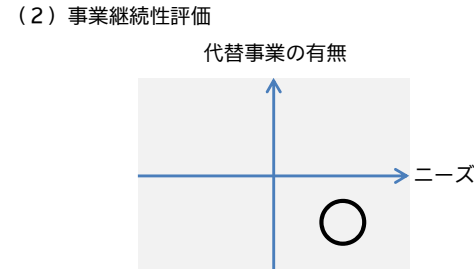
継続

【一次評価コメント】
軽易な住宅改修で自宅内における転倒事故を防ぎ、高齢者が要支援・要介護状態とならないようにすることは重要である。
今後も広報等による周知を行うとともに、地域の高齢者の総合相談窓口である高齢者あんしんセンターとも連携し、高齢者の転倒事故を防止するため継続する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



継続

【二次評価コメント】
65歳以上の高齢者のけがにおいて、発生場所は住宅が最も多く、その原因は転倒など日常生活での一般負傷が約94%、自宅及びその周辺での負傷が約50%を占めており、軽易なバリアフリー化を行うことで、要介護・要支援状態に陥ることを予防し、自立した在宅生活の継続や介護給付の抑制に寄与している。
前年度に比べ利用者数は減少しているが、相談対応は増加しており、事業の関心の高さがうかがえる。
今後においては、周知や工事前調査を依頼している市内13箇所の「高齢者あんしんセンター」との連携により、効率化を図りながら、継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	—	対象者に対し、温泉等・はり、きゅう、マッサージ等・路線バス・タクシーに要する費用の一部を助成する。 1 70~74歳 5,000円(500円×10枚)を限度として交付 2 75歳以上 8,000円(500円×16枚)を限度として交付	高齢者の健康の増進及び社会参加の促進を図る
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
利用者からの利用券の共通化への要望を踏まえ、郡山市地方社会福祉審議会からの答申を基に、「元気高齢者温泉等利用助成事業」(H17開始)、「はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業」(H12開始)を統合した。	健康寿命を延ばすためには、適切な運動量の確保及び栄養を摂取することに加え、「社会参加」が重要である。一人で家に閉じこもりがちになると、体を動かさないことで食も進まずフレイル状態となり、また認知機能の低下も招き、要支援・要介護状態に陥りやすい。	事業開始時の2015(H27)年には、高齢化率は24.9%で4人に1人であったが、団塊の世代が75歳以上となる2025(R7)年には29.9%、2035(R17)年には33.2%となり3人に1人が高齢者になると予測され、申請者の増加、及び事業費の増加が見込まれる。	バス・タクシーへの利用可能年齢を70歳に引き下げること、スポーツ施設や買い物など利用券の利用範囲の拡充、一人あたりの助成額の増額などについて要望がある。

2 事業進捗等(指標等推移)

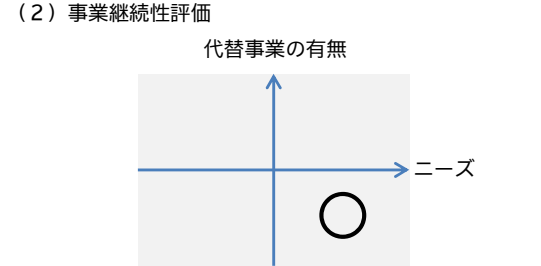
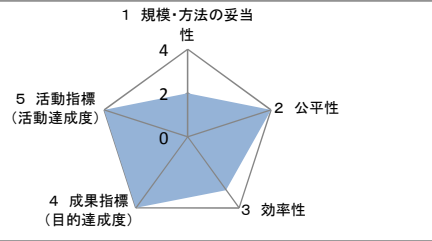
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	70歳以上の高齢者数	人		55,008		57,342											
活動指標①	交付者数	人	50,300	47,465	52,400	50,335	49,795		51,777		53,385		54,756				
活動指標②	交付枚数	枚	722,600	678,232	751,400	719,386	718,593		742,551		758,522		777,320				
活動指標③																	
成果指標①	利用枚数	枚	535,100	449,745	556,300	483,083	476,301		491,713		501,571		513,931		501,571	567,320	
成果指標②	利用率	%	74.10	66.31	74.00	67.15	66.28		66.22		66.12		66.12		66.22	66	
成果指標③																	
単位コスト(総コストから算出)	交付者1人あたりのコスト	千円		5		5											
単位コスト(所要一般財源から算出)	交付者1人あたりのコスト	千円		5		5											
事業費		千円		229,406		245,932											
人件費		千円		7,430		7,350											
歳出計(総事業費)		千円		236,836		253,282		0		0		0		0			
国・県支出金		千円															
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円															
その他		千円		1,890		1,891											
一般財源等		千円		234,946		251,391											
歳入計		千円		236,836		253,282		0		0		0		0			
	実計区分	評価結果		継続	継続	継続	改善										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
対象となる高齢者数が増加しているため、交付者数及び交付枚数とも増加している。70歳以上の高齢者数の増加率(4.2%)に比べ、交付者数の増加率(6.0%)の方が高いことから、平成29年度から実施している周知チラシの広報への挟み込みや、電子申請やFAXなど申請方法の拡充、高齢者同士の口コミの効果が見られる。	利用率(交付枚数に対する利用枚数の割合)は前年度より0.84ポイント上昇し、交付した利用券が効率的に使われており、より効果的に高齢者の健康増進及び社会参加促進のために利用されていると考えられる。	効率的な事務の遂行等により、人件費はほぼ前年度並であったが、交付者数の増加及び利用率の上昇に伴い、事業費は前年度より16,526千円増加した。今後も対象者数が増加するため、交付者数及び事業費は増加が続くものと考えられる。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



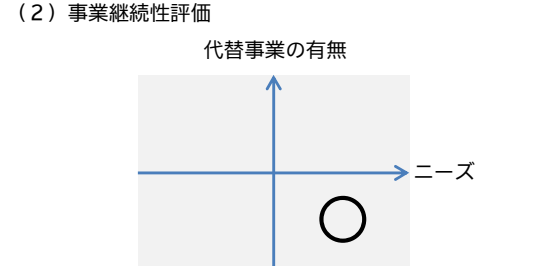
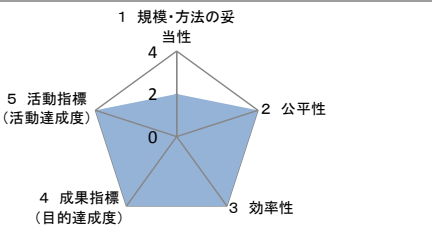
改善

【一次評価コメント】
事業開始から4年が経過し、平成29年度から広報こおりやまと周知チラシを同時配布、申請方法を拡充し、事業の周知が図られ、交付者数も増加している。今後、交付した利用券が高齢者の健康増進及び社会参加促進のためにより有効に使われるための方策とともに、対象者数増加による事業費の増加が見込まれることから、高齢者福祉施策全体を見据え、持続可能な制度となるような検討が必要である。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



改善

【二次評価コメント】
70歳から74歳までの高齢者にはり・きゅう・マッサージ券、75歳以上の高齢者には、路線バス、タクシーを利用できる共通利用券を助成し、外出や社会参加のきっかけづくりとして、健康長寿を支援するツールとなっており、成果指標にあるとおり、利用枚数・利用率が増加している。しかしながら、高齢化が進展する中、対象者数の増大に伴い、事業費についても毎年度増加しており、今後ますますの事業費の増大が見込まれる。今後においては、高齢者の潜在的ニーズを把握し、高齢者福祉施策全体を見据えた持続可能な制度となるよう事業見直しの検討が必要である。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	—	地域交流センター等市内10か所を会場とし、通所により実施している。	介護予防、閉じこもり防止、認知症予防の推進と在宅高齢者の社会的孤立感の解消を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成12年に介護保険法が施行された。一方で日常生活は自立しているが家に閉じこもりがちな高齢者に対する受け皿が必要だった。	閉じこもり防止の観点から実施している事業であるが、現在、通いの場が増加傾向にある中で、本事業のあり方を検討する時期になっている。	介護保険制度の改正により、元気高齢者や要支援認定を受けている高齢者の、地域住民主体の通いの場の普及が図られていくものと考えられる。	閉じこもり防止を目的とする本事業は、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう支援するものであり、介護保険制度に頼らず現在の生活を維持しようとする利用者やその家族から喜ばれている事業である。

2 事業進捗等(指標等推移)

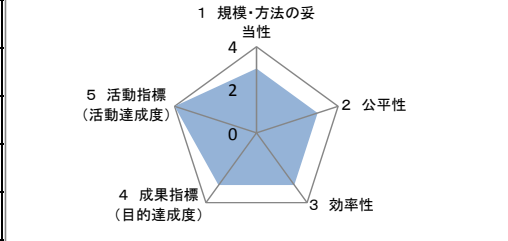
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針	
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度
対象指標	65歳以上の元気高齢者	人		67,293		68,323										
活動指標①	いきいきデイクラブ利用回数	回	570	558	570	567	571		571		571		571			
活動指標②	いきいきデイクラブ登録者数	人	400	366	425	331	450		475		500		502			
活動指標③																
成果指標①	登録実利用者	人	400	333	425	296	450		475		500		502		500	502
成果指標②	延べ利用者数	人	8,599	7,606	9,421	7,085	10,278		10,849		11,421		11,466		11,421	11,466
成果指標③																
単位コスト(総コストから算出)	延べ利用者数1人あたりのコスト	千円		7.2		7.8										
単位コスト(所要一般財源から算出)	延べ利用者数1人あたりのコスト	千円		6.1		6.7										
事業費		千円		52,927		53,635										
人件費		千円		1,611		1,855										
歳出計(総事業費)		千円		54,538		55,490		0		0		0		0		
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		6,868		6,353										
その他		千円		1,611		1,855										
一般財源等		千円		46,059		47,282										
歳入計		千円		54,538		55,490		0		0		0		0		
	実計区分	評価結果		継続	改善	継続	改善									

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
大雪などの悪天候による事業中止が少なかったため利用回数は増加。一方、参加者の高齢化が進み、要介護、要支援の認定及び総合事業の対象者の確認を受け、介護サービスへ移行する者が増加すると共に、通いの場の増加に伴い新規申請者が減少したため、昨年度より登録者数が減少した。	実施会場によっては、利用者の順番待ちが発生するなど地区のばらつきはあるものの、全体としては登録実利用者数が減少すると共に延べ利用者数も減少し、ニースは下がってきている。	登録実利用者数も延べ利用者数も減少しているが、人件費やバス送迎費等の経費が増加したためコスト増となった。

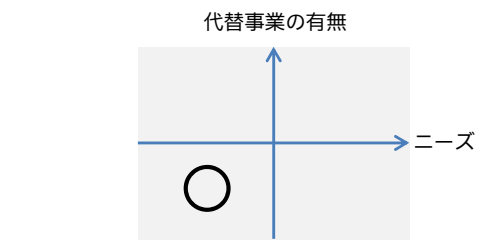
3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	3
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	4



(2) 事業継続性評価



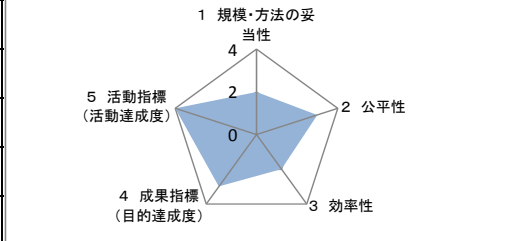
継続

【一次評価コメント】
いきいきデイクラブ事業については、利用者数が減少傾向であるが、ほぼ目標どおりに事業を推進している。効率性について検討を続けながら、特に介護給付や総合事業の対象とならないように努力している高齢者が、定期的に外出し交流する生きがいつくりの場として、今後とも事業の周知に努め、利用者の増加を図っていく。

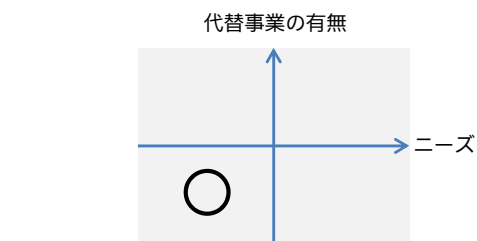
4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	3
3 効率性	2
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	4



(2) 事業継続性評価



改善

【二次評価コメント】
当該事業は、介護予防や閉じこもり防止等在宅高齢者の社会的孤立感の解消を図るため、要支援等の認定を受けていない元気高齢者を対象に市内10か所を会場とし委託している。
利用者の順番待ちが発生するなどニースの高い地域はあるものの、高齢者は年々増加しているにもかかわらず、利用者は年々減少傾向となっており、65歳以上の元気高齢者の割合から見ると登録実利用者は、1%にも満たない状況となっており、利用者が極めて限定的となっている。また、単位コストも増加しており、非効率な事業運営となっていることを踏まえ、地域のニースを分析するとともに、啓発活動の見直しや他事業による代替の可否、事業の廃止を含め、抜本的な見直しを検討する必要がある。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	—	委託事業者を通して、昼食の配達を行う。	対象者の安否確認を行いつつ、自立と生活の質の確保を図るとともに、栄養状態の改善を図る。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち			

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
一人暮らしの高齢者の栄養改善と安否確認が求められることから、手渡しを原則とした配食サービスを開始した。	一人暮らしの高齢者や疾病により調理が出来ない高齢者が増加しており、安否確認と栄養改善が図られるサービスは、高齢者の在宅生活継続にかかせないものとなっている。	今後も高齢者人口の増加が見込まれ、それに伴い事業に対する需要の増加が見込まれる。	安否確認と、食事が確保され、栄養バランスが保たれることから、利用する高齢者や離れて暮らす家族に、おおむね好評である。

2 事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針	
			2017年度（平成29年度）		2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度（令和4年度）		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度
対象指標	65歳以上の市民	人		82,035		83,348										
活動指標①	配食サービス活用事業による配食数	食	50,969	54,399	62,434	55,168	71,611		82,137		94,211		108,060			
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	配食サービス活用事業利用者	人	663	615	667	599	724		786		853		926	853	1,184	
成果指標②																
成果指標③																
単位コスト（総コストから算出）	配食サービス利用者1人あたりのコスト	千円		39		42										
単位コスト（所要一般財源から算出）	配食サービス利用者1人あたりのコスト	千円		29		14										
事業費		千円		22,886		23,242										
人件費		千円		1,609		2,005										
歳出計（総事業費）		千円		24,495		25,247	0		0		0		0	0		
国・県支出金		千円		3,688		11,055										
市債		千円				0										
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円				0										
その他		千円		2,838		5,690										
一般財源等		千円		17,969		8,502										
歳入計		千円		24,495		25,247	0		0		0		0	0		
	実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
配食数は、退院後、特別食対応が必要な方や低栄養の方など、利用者1人当たりの利用日数が増加傾向にあることから前年度54,399食に対し55,168食となっており、769食増加している。	利用者数は、前年度615人に対し599人となっており、16人減少したが、本事業は、見守りの必要な一人暮らしの高齢者や退院後特別食による対応が必要な方、低栄養の恐れがある方が対象となっているため、利用者の増減については流動的な側面がある。	人件費の増加は、配食数の増加や配食サービス事業者数の増加への対応に伴うものであり、事業費の増加は、利用者数は減少したものの、配食数が増加によるものである。総事業費は、前年度24,495千円に対し25,247千円となっており、752千円の増加である。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

(2) 事業継続性評価

継続

【一次評価コメント】
配食サービス活用事業は、高齢者の増加に伴い配食数が増加している。特別食の実施等サービス内容の見直しも適宜図っており、高齢者の在宅生活に必要であることから、これからも継続して実施していく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

(2) 事業継続性評価

継続

【二次評価コメント】
当該事業は、身体機能の低下等の理由により、当該サービスを利用している高齢者に対して、栄養のかたよりを防止するための配食サービスを行うとともに、高齢者の安否確認を行う等、見守り活動を実施する事業である。
高齢者は年々増加しており、配食数は増加したが、当該サービスの利用者は減少した。これは、退院後に特別食を必要とする人や、配食の利用頻度が高い人が増加したことによるもので、利用者の減少と配食数の増加には因果関係がない状況にある。配食に対応する事業者は増加傾向にあり、利用者のニーズに幅広く対応できる環境が整いつつあるとともに、当該事業の実施は、高齢者の安否確認にも寄与していることから、サービスの充実を図りながら、今後も継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	—	緊急時に受信センターと連絡ができるよう緊急通報システム装置を設置し、緊急時に対応するとともに定期的な安否確認を行う。	心身に支障のあるひとり暮らし高齢者等の在宅生活での緊急時に対応し、不安感の解消、事故の発生防止を図る。
施策	4 誰もが健康で生きいきと暮らせるまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
急速な高齢化や核家族化の進展によるひとり暮らし高齢者、または高齢者のみ世帯の増加により、高齢者の緊急時の安全確保と在宅生活の不安を解消するための施策が求められた。	在宅生活を安全に過ごしたいというニーズが一層高まり、その手段の一つとしての緊急通報システム利用者が増加している。	ひとり暮らし高齢者、または高齢者のみ世帯の増加や社会情勢の変化に伴う人間関係の希薄化等の問題が進展していることから、引き続き利用者の増加が見込まれる。	人間関係の希薄化等を要因とした、高齢者の孤独死等の問題が後を絶たない。緊急時への対応と平常時に安否確認を行う当事業は、市民からの需要も高い。

2 事業進捗等(指標等推移)

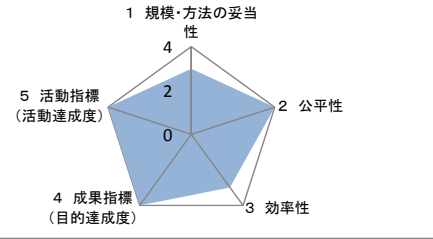
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針	
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度
対象指標	65歳以上の市民 高齢者単身世帯数(各年度内の1月1日現在)	人		82,035		83,348										
活動指標①	緊急通報システム利用者	人	899	882	1,013	885	1,082		1,155		1,234		1,318			
活動指標②																
活動指標③																
成果指標①	緊急通報システム通報件数	件	58	66	59	79	60		61		62		63		62	70
成果指標②	緊急通報システム相談件数	件	612	824	630	1,082	648		667		687		707		1,100	1,200
成果指標③																
単位コスト(総コストから算出)	緊急通報システム利用者1人あたりのコスト	千円		32.0		36.4										
単位コスト(所要一般財源から算出)	緊急通報システム利用者1人あたりのコスト	千円		32.0		36.4										
事業費		千円		24,547		28,330										
人件費		千円		3,698		3,896										
歳出計(総事業費)		千円		28,245		32,226		0		0		0		0		
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		28,245		32,226										
歳入計		千円		28,245		32,226		0		0		0		0		
	実計区分	評価結果		継続	継続	継続	改善									

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
高齢社会の進展や核家族化により、高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯が増加している。そうした世帯からのニーズ(緊急時の安全確保や在宅生活における不安の払拭)を受け、利用者数は増加している。	24時間対応の各種センサー、ペンダントをはじめとする機器や、担当者との電話での会話(月3回程度)による健康相談等の対応がなされている。高齢者数の増加に伴う高齢者単身世帯数、高齢者のみの世帯の増加と共に本事業利用者も増加し、通報件数及び相談件数も増加した。	高齢社会の進展や核家族化により、高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯が増加している。そうした世帯からのニーズ(緊急時の安全確保や在宅生活における不安の払拭)の高まりが引き続きあり、利用者数が増加した。また、左記の理由に伴い、対象者の置かれている状況も多様化しており、対応に要する時間も増加していることから人件費も増加している。これらのことにより、総事業費が増加している。

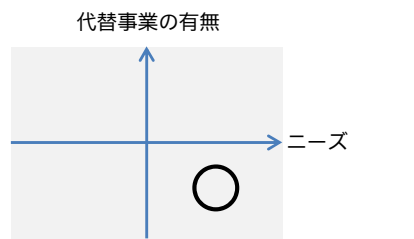
3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



(2) 事業継続性評価



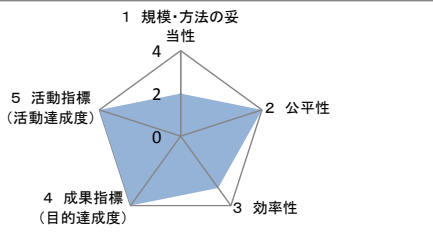
継続

【一次評価コメント】
本事業の利用対象者となり得るひとり暮らし高齢者等は、引き続き増加傾向にある。「誰もが健康で生きいきと暮らせるまち」を実現するためには、緊急時への対応、在宅生活や健康上の不安の払拭、平常時の安否確認が行われる本事業を継続して実施することが必要と考えられる。

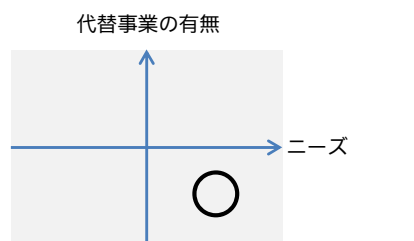
4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



(2) 事業継続性評価



改善

【二次評価コメント】
当該事業は、心身に支障のあるひとり暮らし高齢者等が、本人の申請により、24時間対応の緊急通報システム装置を設置し、緊急時の対応や相談環境の提供等、在宅高齢者の不安の解消と事故の発生防止を図る事業である。
平成30年度は、前年度と比較し、緊急通報システムの利用者が微増となり、通報件数や相談件数は増加した。これは、高齢者単身世帯数の増加によるものが大きく、緊急時の対応や安否確認の意味からも、高齢者単身世帯や高齢者世帯のニーズに対応していることが見てとれるが、高齢者単身世帯数から見るシステム利用者数の割合が少ないことから、さらなる利用者数の増加を図るため、事業の周知方法の見直しや本人の申請以外にも、高齢者の家族からの申請受付を可能とすることを検討する等、事業のあり方についても見直しをする必要がある。

1 事業概要

Table with 4 columns: Policy System, Broad Area, Method, and Intent/Purpose. It details the project's goals and implementation strategy.

Table with 4 columns: Business Start Environment (Background), Current Environment, Future Environment (Forecast), and Resident Intent Analysis. It provides context for the project's implementation.

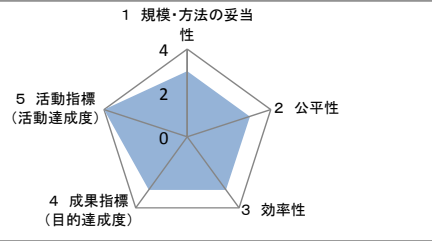
2 事業進捗等（指標等推移）

Large data table showing progress metrics from 2017 to 2022. It includes columns for various indicators like activity counts, support cases, and costs, with sub-columns for planning and actual performance.

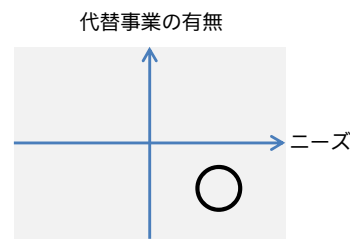
Table with 3 columns: Activity Indicator Analysis Results, Outcome Indicator Analysis Results, and Total Business Cost Analysis Results. It summarizes the key findings from the data table.

3 一次評価（部局内評価）

Table for primary evaluation criteria: 1. Appropriateness of scale/method (3), 2. Fairness (3), 3. Efficiency (3), 4. Achievement of results (3), 5. Achievement of activity indicators (4).



(2) 事業継続性評価

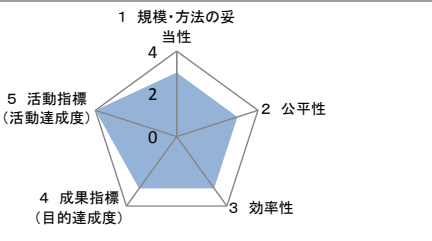


継続

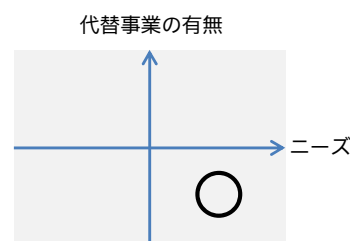
【一次評価コメント】 住宅政策と福祉政策との連携を具体化した事業であって、本市独自の地域包括ケアシステム構築の上でも有意な事業である。加えて、高齢者の自立した生活の継続に貢献するという目的を達成出来ているため、継続して実施する。

4 二次評価

Table for secondary evaluation criteria: 1. Appropriateness of scale/method (3), 2. Fairness (3), 3. Efficiency (3), 4. Achievement of results (3), 5. Achievement of activity indicators (4).



(2) 事業継続性評価



継続

【二次評価コメント】 当該事業は、シルバーハウジングに生活援助員を派遣し、生活指導等のサービスを提供する事業である。平成30年度は、活動については横ばいであるものの、成果については、計画値及び前年度比較のいずれも減少した。これは、対象世帯の生活が落ち着いたことが要因と考えられる。住宅政策と福祉政策との連携を具体化した事業であり、地域包括ケアシステムの住まいの施策の一環であることや、生活援助員による見守りの位置付けもある当該事業の役割は大きいことから、今後も継続して事業を実施する。なお、単位コストが増加していることから、効率的な事業経営に努める必要がある。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	—	包括的支援事業の実施のため、地域包括支援センターを設置する。併せて、地域包括ケアを推進するため、関係機関等との連絡会議等を開催する。	介護予防の推進と高齢者等が地域で安心して生活できる地域包括ケアを促進する
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成18年度の介護保険法改正により、生活圏域を設定し、併せて地域包括支援センターを設置することになった。配置職員には専門職種が求められることから、適切な人材を配置できる法人等へ事業を委託した。	市内17箇所に地域型地域包括支援センターを設置し、高齢者の地域ケアの拠点として、総合相談支援、権利擁護等の推進を実施している。介護保険法の改正により、平成27年度から地域ケア会議の実施が位置付けられた。平成28年度からは基幹型地域包括支援センターを課内に設置し、地域包括支援センターの指導・支援を行う。平成30年度、地域包括支援センターの機能強化のため、職員の配置基準の見直しを行い、令和元年度より適用とした。	急速に高齢化が進むことが見込まれており、今後、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう必要なサービスを切れ目なく継続的に提供する地域包括ケアシステムの中核的拠点として、地域包括支援センターの果たす役割が重要となっていることから、地域包括支援センター職員の配置基準を見直すことで機能の充実を図る。	地域包括支援センターの設置から10年が経過し、地域の民生委員や関係機関との連携による活動や、震災時の地域での高齢者の安否確認・被災者支援等の活動により市民に広く認知された。また、平成30年度10月より愛称を「高齢者あんしんセンター」と付けたことで改めて周知が図られたところであるが、ますますの周知に努めていく。

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度
対象指標	市内の高齢者人口	人		82,035		83,348											
活動指標①	地域包括支援センター設置数	件	18	18	19	18											
活動指標②	地域包括支援センター職員数	人	79	80	82	81	82		82		82		82				
活動指標③	地域ケア会議の開催回数	回	153	146	153	163	153		153		153		153				
成果指標①	相談件数(総合相談・支援、権利擁護)	件	66,226	75,469	71,630	86,760	75,212		78,972		82,921		87,067		82,921		
成果指標②	高齢者人口に対する相談件数の割合	%		92		104											
成果指標③																	
単位コスト(総コストから算出)	相談件数(総合相談・支援・権利擁護)1件あたりのコスト	千円		5.0		4.4											
単位コスト(所要一般財源から算出)	相談件数(総合相談・支援・権利擁護)1件あたりのコスト	千円		1.1		1.0											
事業費		千円		364,274		367,883											
人件費		千円		12,730		13,491											
歳出計(総事業費)		千円		377,004		381,374		0		0		0		0			
国・県支出金		千円		213,101		212,452											
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円															
その他		千円		83,764		84,309											
一般財源等		千円		80,139		84,613											
歳入計		千円		377,004		381,374		0		0		0		0			
	実計区分	評価結果	継続	拡充	拡充	継続											

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
地域包括支援センター設置数は、機能強化のため1箇所増設して19箇所の設置を計画していたが、地域包括支援センター職員の配置基準を見直すことで機能強化を図ることとしたため、18箇所という実績となった。地域ケア会議の内訳としては、個別会議が106件、圏域会議が56件、推進会議が1件となっており、高齢者数の増加によって困難事例も増加したことにより個別会議が増加している。	高齢者人口の増加や市民に地域包括支援センターの周知が図られていることから、相談件数・高齢者人口に対する相談件数の割合ともに増えている。	地域包括支援センターの運営を含めた包括的支援事業費については、高齢者人口の増加に伴う相談件数の増加への対応や地域包括ケアシステムの構築に向けて、センター機能を強化する必要があることから、委託料も増加傾向にある。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

拡充

【一次評価コメント】
高齢者が住み慣れた地域で出来る限り生活を送るためには各種支援の連携の主体、地域包括ケアの中核的拠点として地域包括支援センターの役割は一層重要となり、引き続き円滑な運営及び機能評価はもとより、高齢者数の増加に伴う支援の充実や地域包括支援センター機能強化のために地域包括支援センター職員の配置基準を見直し、拡充して実施する必要がある。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

継続

【二次評価コメント】
当該事業は、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が継続できるようニーズを把握しながら、相談体制を構築していく事業である。平成30年度は、新たに地域包括支援センターを1箇所増設を予定していたが、機能強化のために人員配置基準を見直したことから、増設を見送ったところである。また、相談件数も大幅に増加していることから、地域包括支援センターの役割等の周知が図られていることが見てとれる。地域包括ケアの中核的拠点としてのセンターの役割は、セーフコミュニティ認証を受けている本市にとって重要な施策の1つであることから、今後も継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	-	外出したまま行方不明となる可能性がある認知症高齢者の家族等に位置情報探索機器を貸し出し、電話やインターネットを用いた位置情報提供や業者による現場急行保護を可能にする。また、SOS見守りネットワーク事業及びQRコード配付の充実強化を図り、各関係機関との間に行方不明者が発生した場合の連携体制を構築することで、行方不明者が発生した際の迅速な発見につなげる。	認知症高齢者が行方不明となった際に、早期にその居場所を特定し高齢者の安全を確保するとともに、家族の心身における介護負担の減少を図る。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
外出したまま行方不明となる可能性がある認知症高齢者を介護している家族等が増加し、捜索等が必要となった場合における家族等の負担が大きかったため、その負担を軽減するための施策が求められた。	認知症高齢者対策として、ハード面ではグループホームの整備等が進められたが、当該事業の需要も増加傾向にあり、実情に応じた適切な支援を行っている。	高齢化の進展に伴い、外出したまま行方不明となる可能性がある認知症高齢者の増加が見込まれることから、今後も本事業の需要は高まるものと考えられる。	在宅で、外出したまま行方不明となる可能性がある認知症高齢者の介護を行う家族の負担軽減支援はますます需要が高まっており、この事業によって家族の負担軽減が図られている。

2 事業進捗等(指標等推移)

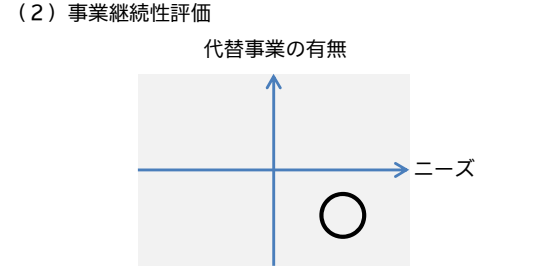
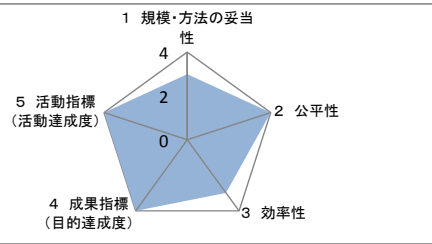
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	市内の高齢者数	人		82,035		83,348											
活動指標①	年度末利用登録者数(位置情報探索機器貸与事業)	人	48	51	50	36	52		54			56			58		
活動指標②	年度末利用登録者数(認知症高齢者SOS見守りネットワーク事業)	人	376	308	476	313	576		676			776			876		
活動指標③	年度末利用登録者数(身元確認QRコード活用事業)	人	200	158	270	190	340		410			480			550		
成果指標①	位置情報提供回数(認知症高齢者位置情報探索機器貸与事業)	回	295	223	309	122	324		340			357			375	357	435
成果指標②	行方不明高齢者の発見率(位置情報探索機器貸与、SOS見守りネットワーク、身元確認QRコード配付)	%	100	100	100	94	100		100			100			100	100	100
成果指標③																	
単位コスト(総コストから算出)	年度末利用登録者1人あたりのコスト	千円		25.6		21.4											
単位コスト(所要一般財源から算出)	年度末利用登録者1人あたりのコスト	千円		2.8		0.8											
事業費		千円		6,683		1,973											
人件費		千円		6,527		9,544											
歳出計(総事業費)		千円		13,210		11,517		0		0				0			
国・県支出金		千円		3,910		1,139											
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円															
その他		千円		7,831		9,925											
一般財源等		千円		1,469		453											
歳入計		千円		13,210		11,517		0		0				0			
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	改善										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
認知症高齢者位置情報探索機器貸与事業については、新規登録者より中止登録者が多いため利用登録者数が減少している。認知症高齢者SOS見守りネットワーク事業及び身元確認QRコード活用事業については、登録希望者が多いため利用登録者数が増加している。	認知症高齢者位置情報探索機器貸与事業による位置情報提供回数は減少した。しかしSOS見守りネットワーク配信による行方不明高齢者の発見率はほぼ100%となっており、本事業における利用登録者の安全確保と介護者の負担軽減に資するという目的は達せられている。	平成29年度と平成30年度を比較し事業費が減少しているのは、平成29年度に福祉システム改修委託を実施したことによる。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4



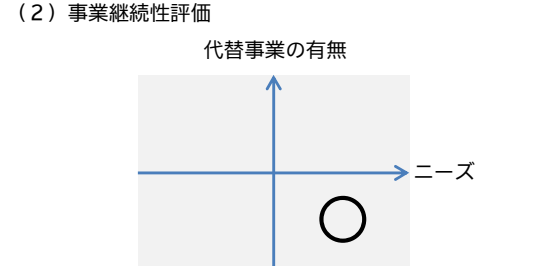
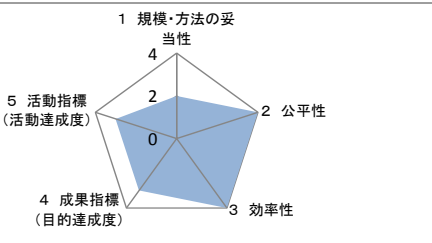
継続

【一次評価コメント】
 高齢者人口の増加とそれに伴う認知症高齢者の増加により、本事業が行う介護者支援及びその負担軽減ニーズも増加することが見込まれることから、継続して実施する。
 また、令和元年度から、関係者へラインアプリによるSOS見守りネットワーク配信を実施する予定であり、認知症高齢者位置情報探索機器の見直しも検討する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	3
5 活動指標(活動達成度)	3



改善

【二次評価コメント】
 当該事業は、認知症高齢者が行方不明となった際に、早期にその居場所を特定し高齢者の安全を確保するとともに、家族の心身における介護負担の減少を図る事業である。
 平成30年度の活動(アウトプット)については、いずれも計画値に達していない。身元確認QRコード活用については、前年度と比較し増加しており、行方不明者が発生した際の迅速な発見につなげる連携体制が徐々に構築されつつあるものの、十分な成果(アウトカム)には至っていない。
 今後、関係機関とのさらなる連携強化や、認知症高齢者の対策だけでなく、介護を行う家族の負担軽減は欠かせないものとなってから、利用登録者数の増加に向けて、ニーズの低い手法の廃止や出前講座等による情報発信等、活動の見直しを検討する必要がある。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	—	「認知症初期集中支援チーム」を配置し、訪問等による相談・支援を行う。また「認知症地域支援推進員」を配置し、医療と介護の連携強化を図るとともに、認知症カフェの普及啓発を行い、地域における支援体制の構築を目指す。さらに認知症の方を介護する家族の介護負担の軽減を図るため、家族介護教室を開催する。	地域包括ケアシステムの一環として、認知症高齢者の地域での生活を支える役割を果たす。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
高齢化の進行により、認知症高齢者が増加することが予測される中、平成26年度より認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。	認知症高齢者の早期診断・早期対応を積極的に推進するため、普及啓発を図っている。	高齢化の進展に伴い認知症高齢者の増加が予想されることから、本制度の活用頻度も増大すると思われる。	在宅の認知症高齢者支援の手段の一つとして需要がある。認知症高齢者を介護する家族は、介護負担等さまざまな問題を抱えており、家族等に対する支援も求められており、認知症カフェ等の事業が重要なものとなる。

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針	
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度
対象指標	65歳以上の市民 認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の者	人		82,035 8,284		83,348 8,380										
活動指標①	認知症地域支援推進員等による認知症に関する相談件数	件	2,344	3,191	3,286	4,317	3,384		3,485		2,637		3,697			
活動指標②	認知症初期集中支援事業相談件数	件	1,225	1,488	1,532	1,348	1,577		1,624		3,589		1,722			
活動指標③	認知症カフェの開催回数	件	84	84	84	84	84		0		0		0			
成果指標①	専門医への受診者数	人	60	37	38	50	39		40		41		42		41	45
成果指標②	介護保険サービス導入者数	人	50	24	25	28	26		27		28		29		28	32
成果指標③	認知症カフェの参加者数	人	1,800	1,387	1,428	1,574	1,470		0		0		0		0	0
単位コスト(総コストから算出)	専門医への受診者、介護保険サービス導入者及び認知症カフェ参加者1人あたりのコスト	千円		24.7		21.2										
単位コスト(所要一般財源から算出)	専門医への受診者、介護保険サービス導入者及び認知症カフェ参加者1人あたりのコスト	千円		4.1		3.9										
事業費		千円		27,091		27,909										
人件費		千円		8,694		7,161										
歳出計(総事業費)		千円		35,785		35,070		0		0		0		0		
国・県支出金		千円		15,848		16,118										
市債		千円		0		0										
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		0		0										
その他		千円		13,977		12,533										
一般財源等		千円		5,960		6,419										
歳入計		千円		35,785		35,070		0		0		0		0		
	実計区分	評価結果		継続		継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
認知症地域支援推進員等による認知症に関する相談件数は増加していることから、認知症の相談が増加していることが伺える。また、認知症カフェの開催数は計画どおりの開催回数となったが、認知症カフェの参加者数は増えている。	専門医への受診者数および介護保険サービス導入者数は増加しており、認知症初期集中支援チームは認知症高齢者の早期診断・早期対応のための役割を担っている。また、認知症カフェは、認知症高齢者の増加に伴うニーズの高まりや周知方法の工夫などにより、参加者数が増加している。	相談件数の増加等はあったものの、効率的な事業運営に努めた結果、人件費が減少したため、総事業費は減少した。それに伴い、単価コストも前年度より比較し、減少している。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	3

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

継続

【一次評価コメント】
高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者が増加している。認知症初期集中支援チームの専門職の支援により、医療・介護サービスの調整等を行い、困難事例においても専門医への受診及び介護サービスの導入につながるなど、施策として有用であり継続する。また、認知症カフェについても、認知症の方を介護する家族の支援として有用であり継続する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

継続

【二次評価コメント】
当該事業は、「認知症初期集中支援チーム」及び各地域包括支援センターに配置した「認知症地域支援推進員」の活動により、認知症予防と早期発見による介護保険サービスへつなげる役割を担うとともに、認知症カフェの開催における情報共有と不安解消を図る事業である。
平成30年度は、認知症に関する相談件数が大幅に増加し、専門医への受診へとつなげる役割を果たす等、効果的な活動が行われ、認知症カフェにおいては、自主開催する団体が増加しており、認知症の方を介護する家族の負担軽減へとつながる仕組みが広がっている。
今後も、認知症高齢者が増加することが予測される中で、早期の対応に向けた体制づくりや広まるニーズへの対応を図るため、継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	—	1.介護予防把握 2.介護予防普及啓発 3.地域介護予防活動支援 4.地域リハビリテーション活動支援	高齢者自らがより介護予防に関心を持てるよう、親しみやすく継続して取り組めるような運動を広く周知するとともに、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、地域の通いの場において主体的に継続して介護予防に取り組むことができる。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち			

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
高齢者が参加しやすい身近な会場において、高齢者の機能の維持・改善、重症化予防を目的とした教室の開催など、多様な介護予防事業が求められている。	高齢者増加に伴い機能低下が認められる者が増加しているため、継続した介護予防教室の展開が求められ、継続性を高めるためには、より身近な場所で住民主体の通いの場創設が必要とされる。	住民の介護予防についての認知度が高まり、地域で開催する介護予防教室参加意欲も高まっており要介護状態となる恐れのある者の把握とあわせて地域において高齢者の生活の質の向上を目指す事業展開が望まれる。また、介護予防と併せ保健事業との一体的な実施も求められる。	介護予防の重要性に対する理解が深まり、介護予防教室等の参加意欲は高まっているが、参加者の固定化もみられている。

2 事業進捗等（指標等推移）

指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度（平成29年度）		2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度（令和4年度）		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	65歳以上の市民	人		82,035		83,348											
活動指標①	住民主体の通いの場設置数	件	70	70	90	94	110		130		150		170				
活動指標②	アンケート未回答者数	回		3,421		3,956											
活動指標③	ボランティア育成講座回数	回	8	8	6	7	6	6	6	6	6	6	6				
成果指標①	住民主体の通いの場参加登録者数	人	700	1,396	1,800	2,014	2,200		2,600		3,000		3,400		3,000	4,600	
成果指標②	アンケート未回答者対応率	%	100	94	100	96	100	100	100	100	100	100	100		100	100	
成果指標③	ボランティア新規登録者数	人	13	8	10	22	10		10		10		10		10	10	
単位コスト（総コストから算出）	住民通いの場参加登録者1人あたりのコスト	千円		20		14											
単位コスト（所要一般財源から算出）	住民通いの場参加登録者1人あたりのコスト	千円		1		1											
事業費		千円		12,533		13,127											
人件費		千円		14,854		14,277											
歳出計（総事業費）		千円		27,387		27,404		0		0		0		0			
国・県支出金		千円		4,700		4,923											
市債		千円		0		0											
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円		0		0											
その他		千円		21,120		20,840											
一般財源等		千円		1,567		1,641											
歳入計		千円		27,387		27,404		0		0		0		0			
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
介護予防に資する住民主体の通いの場づくり支援としていきいき百歳体操を積極的に推進し、通いの場設置数は増加した。アンケート未回答者に対し、地域包括支援センターと民生委員の協力を得て実態把握を行った。ボランティア育成講座を新規対象者と既ボランティア対象者に実施した。	通いの場設置数増加により参加者が2,014人と増加している。また、アンケート未回収数は増加しているが対応率は上昇しており、より多くの高齢者の実態が把握できた。ボランティアについては、開催回数は減少したが新規登録者は増加した。	理学療法士や作業療法士、言語聴覚士などの専門職を積極的に活用したことにより事業費は増加したが、通いの場の設置数及び参加者が増加したためコストは低下した。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

継続

【一次評価コメント】
高齢者は今後も増加が見込まれ、介護給付費の抑制するためにも、介護予防事業や通いの場設置に係る支援が必要である。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標（目的達成度）	4
5 活動指標（活動達成度）	4

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

継続

【二次評価コメント】
当該事業は、講座実施による介護予防普及啓発、高齢者の身体機能の維持、自主的に通いの場を設置している団体等へ講師を派遣し、介護予防活動支援を行う事業である。
平成30年度は、通いの場設置数が増加したことで「いきいき百歳体操」の積極的な推進につながり、参加登録者も約1.5倍になる等、高齢者が主体的に継続して介護予防に取り組む環境の構築に寄与した。また、ボランティア育成講座も新たにフォローアップ講座を実施した結果、ボランティア新規登録者数も増加する等、活動の成果が表れている。
今後も、介護予防の推進及び介護給付費の抑制のため、継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	-	生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす生活支援コーディネーターの配置や生活支援等サービスの提供主体等が参画する、定期的な情報共有及び連携強化の場としての協議体を設置し実施する。	多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進する。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
団塊の世代が、要介護リスクが高まる75歳以上の後期高齢者になる2025年に向け、一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯や認知症高齢者の増加が予想されていた。 高齢者が介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築が重要な政策課題となっていた。	高齢者人口や高齢化率は連増傾向にあり、平成31年3月現在本市の高齢化率は25%を超え、4人に1人が高齢者となっている。一方、少子化の影響から生産年齢人口は減少傾向にあり、高齢者を支える介護の専門職の増加は見込めず、高齢者の生活支援ニーズを満たすことが出来なくなりつつある。	団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年に向け、今後ますます高齢者人口や高齢化率は増加すると共に、生産年齢人口は減少し、高齢者を支える介護の専門職の増加は見込めないため、専門職のみに頼って生活支援ニーズを満たすことは困難になると予測される。	地域には実際に様々な支え合い活動をしている個人や団体もあり、支え合いに関する勉強会において、アンケートをとると「積極的に参加したい」「誰かがやるなら協力したい」という回答もあり、住民参加の意向が窺われる。 一方、高齢者が必要としている支援の内容は様々であり、生活支援コーディネーターを中心としてニーズや地域資源を整理し、支え合いの実践を目指していく。

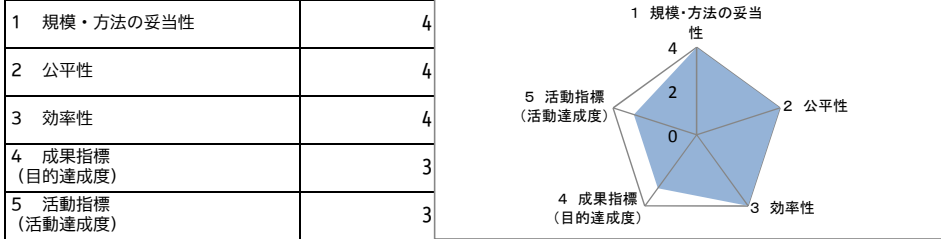
2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	市内の高齢者数	人		82,035		83,348											
活動指標①	生活支援コーディネーター配置数	人	1	1	4	4	7		13		13		13				
活動指標②	第1層協議体設置数	箇所	1	1	1	1	1		1		1		1				
活動指標③	第2層協議体設置数	箇所	2	0	13	5	33		38		38		38				
成果指標①	生活支援コーディネーター活動日数	日	220	243	960	976	1,680		3,120		3,120		3,120		3,120		3,120
成果指標②	第1層協議体開催回数	回	4	3	4	1	3		3		3		3		3		3
成果指標③	第2層協議体開催回数	回			12	7	52		132		152		152		152		152
単位コスト(総コストから算出)	生活支援コーディネーター活動1日あたりのコスト	千円		43		26											
単位コスト(所要一般財源から算出)	生活支援コーディネーター活動1日あたりのコスト	千円		5		4											
事業費		千円		6,003		16,650											
人件費		千円		4,430		8,929											
歳出計(総事業費)		千円		10,433		25,579		0		0		0		0			
国・県支出金		千円		3,512		9,615											
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円															
その他		千円		5,600		12,134											
一般財源等		千円		1,321		3,830											
歳入計		千円		10,433		25,579		0		0		0		0			
	実計区分	評価結果	拡充	拡充	拡充	継続											

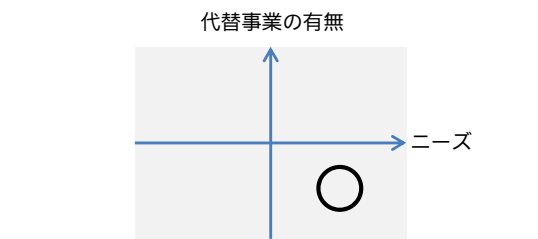
活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
第1層協議体は平成30年6月に開催した。第2層協議体は、年度内に5地区で設置が完了し、計7回の協議体を開催することができた。また、16地区において設置に向けた説明会及び勉強会を計31回開催した。	生活支援コーディネーター活動日数は、計画どおりの成果を残すことが出来た。 第1層協議体の開催回数は、4回を計画していたところ1回の開催となったが、その中で第2層協議体設置に向け必要な議論を実施することが出来た。また、第2層協議体の開催回数は12回を計画していたところ7回の開催に留まったが、16地区で設置に向けた説明会及び勉強会を計31回開催したことにより、第2層協議体設置へ向けた土壌作りができた。	今年度は、前年度に設置した第1層協議体に加え、第2層協議体に関しても郡山市社会福祉協議会に業務委託し、生活支援コーディネーターを配置した。そのため、第2層協議体の生活支援コーディネーター3名の業務に係る委託料等が新たに発生し、総事業費が増加した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価



(2) 事業継続性評価

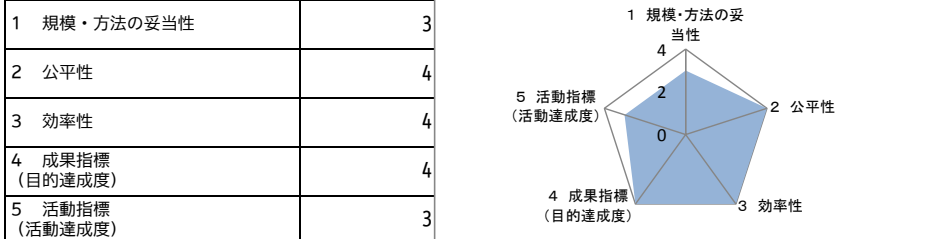


継続

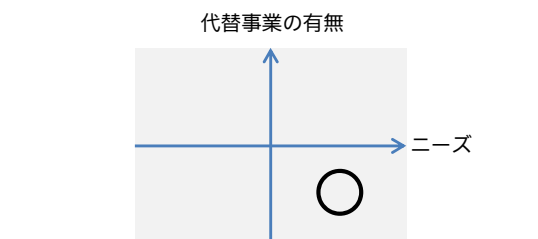
【一次評価コメント】
当該事業は2025年問題に関連する事業であるため、高齢者数の増加に伴い事業ニーズは上昇傾向にあり、市町村が地域の実情に合わせて実施する事業であるため、国、県その他機関において代替事業はない。
現時点で、規模・方法の妥当性等事業手法評価は満たされていると考えるが、今後も適宜検討・見直し等を行いつつ、各地域の特性や実情を把握したうえで市全域に事業を展開していく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価



(2) 事業継続性評価



継続

【二次評価コメント】
当該事業は、地区の問題点の検証とすきまの支え合いを地域に求め、多様な主体による多様なサービス体制を整備していく事業である。
平成30年度は、生活支援コーディネーターを増員したが、第2層協議体の設置は5箇所にとどまった。これは、協議体は住民の主体性等によって設置するものであるため、16地区において設置に向けた説明会を行う等、地域との調整に取組んでいたことによるものである。
今後は、令和2年度までに38の全ての地区に協議体を設置するとともに、コーディネーター13名の配置に向けて、高齢者の生活支援ニーズを地域を支える体制づくりを推進するため、継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	IV「誰もが地域で輝く未来」	地域包括ケアの推進に向けて、在宅医療と介護連携を強化するため、相談窓口の設置を行うとともに関係機関等との連絡会議を開催する。		医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援体制を構築する。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち			

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
平成27年4月施行の介護保険法改正により、地域支援事業の包括的支援事業に「在宅医療・介護連携」が位置づけられた。	郡山市保健所と県中保健福祉事務所が共同で「退院調整ルール」の策定を行い平成28年4月に運用を開始、医療・介護関係者の情報共有の支援整備が行われた。また、平成30年11月に医療・介護関係者等専門職の相談窓口となる「在宅医療・介護連携支援センター」を開所した。	今後も高齢化が進むことが見込まれていることから、地域の医療・介護関係者、関係団体等と協力し、関係者が参画する会議の開催及び研修会等に取り組むことで、更なる地域包括ケアシステムの深化、推進を目指す必要がある。	平成29年度の高齢社会白書では「治る見込みが無い病気になった場合、最後はどこで迎えたいか」について、「自宅」が54.6%と最も多くなっているなど、在宅医療・介護の体制整備等が重要となっている。

2 事業進捗等（指標等推移）

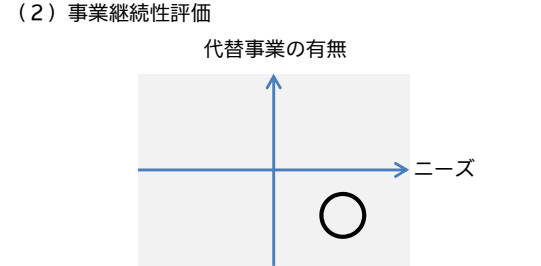
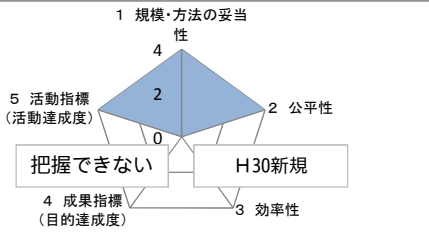
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針	
			2017年度（平成29年度）		2018年度（平成30年度）		2019年度（令和元年度）		2020年度（令和2年度）		2021年度（令和3年度）		2022年度（令和4年度）		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度
対象指標	市内の高齢者人口	人				83,348										
活動指標①	在宅医療・介護連携に関する研修会開催回数	回		2		2		2			2					
活動指標②	在宅医療・介護連携多職種懇談会開催回数	回		2		1		4			4					
活動指標③																
成果指標①	在宅医療・介護連携支援センターへの相談件数	件				19		19			19				19	19
成果指標②	在宅医療・介護連携支援センターからの情報提供件数	件				442		442			442				442	442
成果指標③	24時間看取り対応可能な医療機関数	か所		39		38		40			42				43	46
単位コスト（総コストから算出）	在宅医療・介護連携推進事業に係る市内高齢者一人当たりのコスト	千円				0.05										
単位コスト（所要一般財源から算出）	在宅医療・介護連携推進事業に係る市内高齢者一人当たりのコスト	千円				0.003										
事業費		千円				1,179										
人件費		千円				3,342										
歳出計（総事業費）		千円		0		4,521			0				0			
国・県支出金		千円				681										
市債		千円				0										
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円				0										
その他		千円				3,569										
一般財源等		千円				271										
歳入計		千円		0		4,521			0				0			
		実計区分		評価結果		新規		継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
在宅医療・介護連携に関する研修会については、計画通りの開催回数であった。 在宅医療・介護連携多職種懇談会については、計画開催回数は2回であったが、在宅医療・介護連携支援センターの開所（平成30年11月）後の開催としたため、平成30年度の開催は1回となった。	平成30年度は、11月から在宅医療・介護連携支援センターが開所したため、相談件数及び情報提供件数は計画値等との比較ができない状況にあるが、24時間看取り対応可能な医療機関数がほぼ計画どおりの数となり、在宅医療と介護を一体的に提供するための支援体制の構築が進んでいる。	事業費の大部分は、平成30年11月に開所した在宅医療・介護連携支援センターの運営委託料となっている。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	H30新規
4 成果指標（目的達成度）	把握できない
5 活動指標（活動達成度）	4



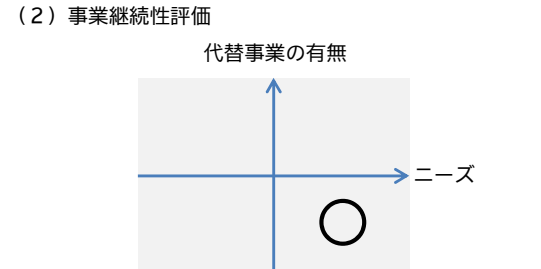
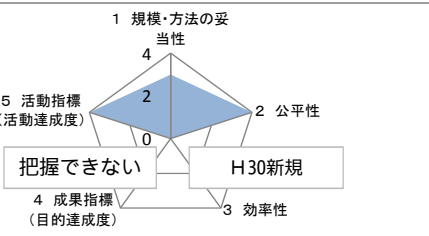
継続

【一次評価コメント】
今後も高齢化の進展が見込まれる中、在宅医療と介護の連携を強化する必要があることから、地域の医療や介護関係者のための相談窓口運営のほか、関係者が参画する会議や研修会等の開催に取り組むことで、更なる地域包括ケアシステムの深化、推進へ向け、継続して実施する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	H30新規
4 成果指標（目的達成度）	把握できない
5 活動指標（活動達成度）	4



継続

【二次評価コメント】
当該事業は、在宅医療及び介護連携を推進するため、医療及び介護関係者等の専門職の相談窓口を設置するとともに、関係機関との連携による支援体制の構築を図っていく事業である。
平成30年度は、11月に新たに「在宅医療・介護連携支援センター」を医療介護病院内に設置したところであり、医療及び介護関係者に対する研修会の開催等を計画通り実施した。また、令和元年度においては、現状把握及び情報収集のため、医療機関へアンケートを実施する等、支援体制の充実に向けた取り組みにも着手する予定である。
今後は、高齢化社会が一層進むことが予測される中、在宅医療と介護の連携を強化していくためには、従事する専門職の支援体制を整えることが不可欠であることから、継続して事業を実施する。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	—	介護サービス利用者アンケート調査を実施する。介護サービス相談員を派遣する。介護保険被保険者に介護給付の通知を送付する。	介護サービスの質の確保・向上や介護サービスの適正な実施を図るために、介護サービス事業者の指導・支援を行う。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成12年の介護保険制度スタート時には、介護サービスを提供する事業者の量的確保に主眼が置かれていた。	介護保険制度は老後を支える基礎的な社会システムとして定着したが、介護保険を利用する様々な方の実態を踏まえたサービス提供体制の確保を図られているかとの観点から、介護保険の適正化が求められている。	高齢者数の増加により、要介護等認定者数も増加し、介護サービスの充実が求められている。事業所数も増加していることから、居宅サービス事業所等の指定に対する保険者の関与が強化された。	高齢者が安心して暮らせるよう、適正な介護保険の運用が望まれている。

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	介護サービス利用者	人		10,668		11,147											
活動指標①	アンケート調査(3年に1回)	人					2,000					2,000					
活動指標②	介護サービス相談員の派遣回数	回	2,016	1,926	2,040	2,019	2,160		2,352		2,400	2,448					
活動指標③	介護給付費通知書送付件数	件	32,000	32,545	33,000	33,794	37,000		40,000		44,000	48,000					
成果指標①	アンケート調査回答件数(3年に1回)	件					1,000					1,000					
成果指標②	介護サービス相談員派遣事業所数	事業所	84	86	85	88	90		98		100	102			100	108	
成果指標③																	
単位コスト(総コストから算出)	介護サービス相談員派遣回数1回あたりのコスト	千円		8.6		8.1											
単位コスト(所要一般財源から算出)	介護サービス相談員派遣回数1回あたりのコスト	千円		1.5		1.4											
事業費		千円		14,891		16,310											
人件費		千円		4,083		2,768											
歳出計(総事業費)		千円		18,974		19,078		0		0		0		0			
国・県支出金		千円		8,711		9,964											
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円															
その他		千円		6,986		5,908											
一般財源等		千円		3,277		3,206											
歳入計		千円		18,974		19,078		0		0		0		0			
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続										

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
「アンケート調査」は、地域特性等を把握するため平成25年度に調査件数を拡大したが、平成29年度から介護保険事業計画の策定に合わせ、3年毎の実施(次回は令和元年度に実施予定)としたため、平成30年度は実績なし。「介護サービス相談員の派遣回数」は、特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護等、現在相談活動を行っている事業所の新設とともに増加している。「介護給付費通知書送付件数」は、送付件数も増加している。	「アンケート調査回答件数」は、平成29年度から当該調査を介護保険事業計画の策定に合わせ、3年毎の実施(次回は令和元年度に実施予定)としたため、実施しておらず、回答実績なし。「介護サービス相談員派遣事業所数」は、訪問対象事業所の新設及び相談員の増員に合わせて増加しており、新設事業所においても利用者の権利保護、介護サービスの質の向上を図っている。	訪問施設数、訪問回数及び相談員数が増加したところにより、介護サービス相談員派遣事業に係る経費が増加しているが、相談員派遣回数1回あたりのコストは、僅かに減少した。 ※単位コストについては、2種類の事業を行っており、全体の算出が困難なことから、「介護サービス相談員派遣事業」のコストを採用した。(計算式：16,346÷2,019=8.09)

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

継続

【一次評価コメント】
介護サービス適正実施指導業務は、介護サービスの質の向上と適正な介護給付を目的としており、介護サービス利用者が増加し続ける状況の中で必要性が高まっていることから、継続して事業を実施する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	4
5 活動指標(活動達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業の有無

継続

【二次評価コメント】
当該事業は、介護サービスの質の確保・向上と適正な介護給付を目的として、介護サービス相談員を入所施設に派遣し、利用者との相談により、市や事業者に対して報告を行うことで権利保護と質の向上を図っている。さらには、年間2回介護給付費を利用者に通知することにより、事業者から利用者が受領する領収書等との差異による不正防止に寄与している。
今後においても、要介護認定者等が増加し、介護サービスの充実が求められていることから、介護サービス提供者の質の確保のため継続して事業を実施する。
なお、令和元年度には、3年に1回実施予定である「アンケート調査」を実施することから、利用者・事業者双方のニーズを把握する必要がある。

1 事業概要

政策体系		広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	IV「誰もが地域で輝く未来」	△	●介護保険事業所職員や介護サービス事業の運営者に対するセミナー等を開催する。 ●介護事業所等に介護人材確保に関するアンケート調査を行う。	●介護職員の個々のスキルアップ及び介護サービス事業運営者(経営者)の管理能力の向上を図る。 ●介護人材不足の状況を把握する。
施策	3 市民が互いに支えあい、一人ぼっちにならないまち			

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
介護事業所における介護従事者(介護人材)については、深刻な状況にあり、平成28年1月の福島労働局郡山管内の介護関連職種の有効求人倍率は3.02倍である。介護人材の不足により、介護サービス供給に支障が出ることにより、介護事業所の運営が不安定となっている実情がある。	平成31年1月の福島労働局郡山管内の介護関連職種の有効求人倍率は4.36倍であり、前年同期より僅かに減少(▲0.63倍)しているが、県全体平均3.23倍を上回っている。	高齢者の増加に伴い、介護サービスの需要は増加していくことが予想されるが、介護人材の不足により介護事業所の新規開設が低調であったり、既存の介護事業所の存続が危ぶまれる可能性がある。	平成30年7月に介護事業所に対して行ったアンケートによると、回答のあった283事業所のうち、112事業所から「不足気味である」「不足している」と回答があった。このことから、依然として、人材が充足していない事業所が多い実態がある。

2 事業進捗等(指標等推移)

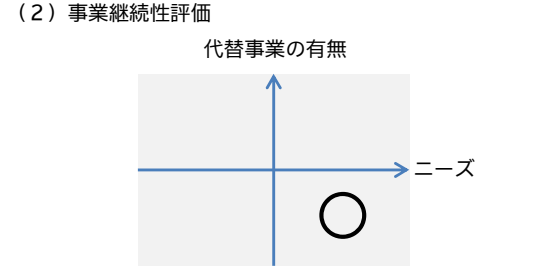
指標名	指標名	単位	第5次総合計画十次実施計画		まちづくり基本指針一次実施計画		まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針		
			2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		中間指標	最終指標	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度	
対象指標	介護サービス事業所数	件		543		538											
活動指標①	セミナー等開催回数	回	4	1	4	2	4		4		4		4				
活動指標②	アンケートの実施	件	560	453	560	456	570		580		590		600				
活動指標③																	
成果指標①	セミナー参加者数	人	160	26	160	84	160		160		160		160		160	160	160
成果指標②	アンケート調査回答件数	件	280	453	280	283	285		290		295		300		295	315	315
成果指標③	介護人材が充足していると感じる事業所の割合	%		57.0	65.0	59.1	65.0		65.0		70.0		70.0		70.0	70.0	70.0
単位コスト(総コストから算出)	セミナー参加者数1人あたりのコスト	千円		18		11											
単位コスト(所要一般財源から算出)	セミナー参加者数1人あたりのコスト	千円		0		0											
事業費		千円		109		219											
人件費		千円		368		697											
歳出計(総事業費)		千円		477		916		0		0		0		0		0	0
国・県支出金		千円															
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円															
その他		千円		477		916											
一般財源等		千円															
歳入計		千円		477		916		0		0		0		0		0	0
		実計区分		評価結果		継続	改善		継続	改善							

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費分析結果
セミナーの開催は、講師の手配等が順調にできなかったため、回数が2回のみとなった。アンケートは、介護事業所集団指導と併せて行ったほか、平成31年2月にも質問項目を変えて行った。	セミナーの開催回数は少なかったが、前年度より開催回数を増やしたことで、参加対象者に障害福祉サービス事業所を加えたことにより、参加者は大幅に増加した。アンケートは、回答を必須事項としなかったため、回答数が減少したが、年に2回実施し、状況把握に努めた。また、アンケート結果において、介護人材が充足していると感じる事業所の割合は、2.1%増加した。	事業費の内訳は、主にセミナーの講師謝礼金である。アンケート調査は、Eメールにより周知し、「かんたん申請・申込システム」によりウェブサイト上で回答を得たため、事業費は生じなかった。 ※単位コストについては、2種類の事業を行っており、全体の算出が困難なことから、「セミナー開催」のコストを採用した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	2
4 成果指標(目的達成度)	2
5 活動指標(活動達成度)	2



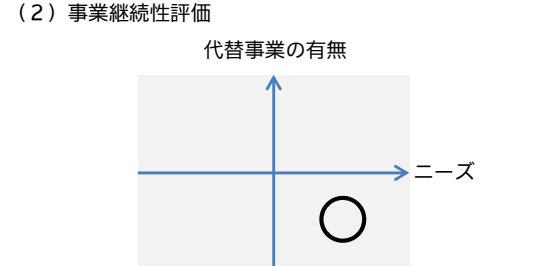
改善

【一次評価コメント】
アンケート実施により現状を把握し、セミナー及び意見交換会開催による介護事業所の支援を通じて、介護職員の離職防止につなげるなど、介護人材不足の緩和を図っていく必要があることから、継続して実施する。実績が計画を下回ったことから、積極的に事業を推進していく必要がある。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	4
4 成果指標(目的達成度)	2
5 活動指標(活動達成度)	2



改善

【二次評価コメント】
当該事業は、介護サービス事業運営者(経営者)の管理能力の向上及び介護職員の個々のスキルアップを図るため、アンケート調査でニーズを把握し、研修等を開催することにより、中小規模の介護事業者の人材育成に係る負担軽減や離職防止することを目的としている。毎年度参加者数が少なかったことから、対象を障害福祉サービス事業者まで拡大し、参加者増加に努めたものの、予定していた開催が十分に実施できず、成果も目標値に至っていない。
今後においては、介護事業者が必要とする支援ニーズを正確に把握し、県が実施している「福祉介護人材確保事業」で不足する取組を見極め、事業内容を精査する必要がある。なお、当該セミナーが県事業の補完とならない場合は、事業の廃止を検討する必要がある。